

2021 年度

事 業 計 画 書

学 校 法 人 松 山 大 学

目 次

I.	2021年度事業計画の概要	1
1.	はじめに	
2.	本学の現状	
3.	方針	
II.	2021年度の主な事業計画	6
1.	教育活動	
2.	研究活動	
3.	国際化	
4.	学生支援	
5.	キャリア支援	
6.	図書・学術情報	
7.	情報化	
8.	社会連携・地域貢献	
9.	管理運営・財務	
10.	入試・広報	
11.	東京オフィス	
III.	2021年度予算の概要	36
1.	予算編成方針	
2.	事業活動収支予算	
3.	資金収支予算	
4.	純資金	
5.	資金運用	
6.	財務管理	
IV.	事業活動収支予算の概要	38
1.	事業活動収支総括表	
2.	事業活動収支関係比率の推移	
V.	資金収支予算の概要	42
1.	資金収支総括表	
VI.	法人の概要	44
1.	入学定員・収容定員と学生数	
2.	役員・評議員・教職員数	
VII.	年間行事予定【2021年4月1日～2022年3月31日】	45

I. 2021年度事業計画の概要

1. はじめに

松山大学は、2023年に創立100周年を迎えます。本事業計画書は、創立100周年に向け、愛媛・松山の地において、永続的に「知の拠点」としての役割を果たし続けることができるよう、本法人の歴史と伝統、更には、地域の発展に有為な人材の養成と校訓「三実」の精神（教育理念）に基づく合理的精神と独立の精神を育む教育の実践を再確認し、「学校法人松山大学中期プラン」（以下「中期プラン」という。）に基づき「次代を切り拓く「知」の拠点」として本法人を発展させるために取組む、2021年度の実施内容を示したものです。

これまでの90余年、本法人が地域に根ざし地域とともに発展してこられたのは、校訓「三実」の精神に則った教育研究活動の堅実な積み重ねにより、地域社会の皆様からひろく信頼と評価を頂戴したからこそであります。中期プランにおける「地域の発展に資する人材養成の拠点」、「地域の知的コミュニティの拠点」、「地域の発展に寄与する研究拠点」という3つの基本方針のもと、将来を見据えつつ、しっかりと眼前の教育研究活動に邁進いたします。

中長期的な視点に立てば、高等教育機関を取り巻く課題は山積しています。特に少子化に伴う18歳人口の減少による影響は大きく、日本私立学校振興・共済事業団によると、2020年度は私立大学の31.0%にあたる184大学が、また、短期大学は73.9%にあたる215校が入学定員割れの状況となっています。

また、人工知能（AI）などの技術革新が進み、先端技術がますます高度化するという将来予測においては、社会状況や職場環境のみならず、大学卒業生に期待される能力や職業スキルにも大きな変化が見込まれています。2018年中央教育審議会答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」に示されるように、高等教育は「個々人の可能性を最大限に伸長する教育」へと転換し、学生が「何を学び、身につけることができたのか」を問われる時代になると言われています。

大きく変化し続ける社会環境下において、永続的に「知の拠点」として発展し続けるためには、いかに教育研究力を向上させ、学生たちの資質や能力を高めるか、そのために必要な環境は何かといったビジョンを常に見定めながら、創立100周年に向け、環境の整備を進めるとともに、強固で安定した財政基盤の維持に注力いたします。

そうした中長期的な展望を持ちつつ、現に在籍する学生に向き合い、その学びを確実に育み続けるため、本法人の歴史と伝統を重んじ、地域社会との連携強化や、共に学生を育てていく環境の構築など、現在の教育研究をより充実させるべく取り組みます。公益財団法人大学基準協会による大学評価（第三次認証評価）の結果を受理した後、創立100周年に向けて、教育研究のさらなる充実と高度化を加速させるべく、中期プランの諸施策を2021年度の事業計画や予算編成に適宜反映させ、各所管において実行に移していきます。

2. 本学の現状

2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という未曾有の恐怖と不安の日々が続きましたが、残念ながら新型コロナウイルス感染症の終息には未だ至っていません。そのような中において、新型コロナウイルス感染症は本学にも多大な影響を及ぼしました。短期大学では 2020 年 7 月 16 日以降、対面授業を実施しましたが、大学では 1 年間オンライン形式による授業を行わざるを得ず、キャンパスに学生の姿が見られない寂しい一年となりました。

松山大学で学びをスタートする入学生に目を向けると、2020 年 1 月から 2 月までにかけて行われた 2020 年度一般入学試験では、I 期、II 期日程における実質競争倍率が、文系学部で 2.04 倍、薬学部で 1.02 倍、合わせて 1.97 倍となり、その結果、2020 年度においては、文系学部で 1,274 名、薬学部で 78 名（外国人留学生、1 年次編入を含む。）の新入学生を迎えることができました。また、大学院は 7 名（修士課程 4 名、博士課程 3 名）、短期大学は 97 名の新入学生を迎え入れました。

一方、出口となる就職状況については、2019 年度の就職率が最終で 96.7%となりました。その背景の一つとして、近年、各学部で実施してきた教育の質向上を目指した数々の取組が、学生のさらなる成長に結びつき、経済界を中心に評価されたものと考えられます。また、薬学部においては 9 年連続して内定率が 100%となりました。これは学生たちの就職に対する強い意識と努力の賜物であることは勿論ですが、薬剤師として活躍する本学卒業生が社会において高くその能力を評価されていることの証左でもあり、頼もしい限りです。

新型コロナウイルス終息の見通しが不透明な中、志願状況や就職状況等への影響を最小限に抑え、高付加価値な教育研究活動を継続することが富に求められている現状にあって、本学が地域社会に価値を提供し続けるためには、大学にとってのステークホルダーから「選ばれる大学となる」ことが肝要です。

3. 方針

来たる創立 100 周年を控え、中四国のリーディング・ユニバーシティとしての地位を確立するためにも、多くの課題に対して積極果敢に取組んでいかなければなりません。中期プランに示す方向軸にしたがい、2021 年度、「次代を切り拓く「知」の拠点」としての地位を築く土台作りを推進します。

その土台の基礎として、学生の学修活動の充実に向け、学習環境の整備を推進し、キャリア支援やメンタル・ケア、経済的支援など、学生が本学に入学し、学び続け、有為な人材として卒業していく道筋を確保していきます。2021 年度は、学生・教職員の安全と健康を守り、安心してキャンパス内で過ごせられるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を最大限講じながら、社会情勢を踏まえつつ、対面授業を基本に展開していきます。なお、大学においては、授業科目の特性を踏まえ、対面授業よりもオンライン授業の方が効果的であると判断される科目については、ハイブリッド型授業やオンデマンド型授業を実施しま

す。

学修成果の可視化や研究成果情報の公開といった、全国すべての大学に要請されている事項に適切に対応し、さらに情報環境を整備して教育研究環境の充実を図ります。こうした教育研究の成果をステークホルダーに効果的に情報発信するべく、本学のブランドを構築する大学ブランディング事業を軌道に乗せ、入試・広報の戦略を検証していきます。

法人の財政基盤の強化と安定化を図りながら、こうした土台作りと教育研究の一層の高度化により、本法人のプレゼンスを高めるべく以下の項目を強く意識し、2021年度の事業を展開していきます。なお、改正私立学校法（令和2年4月1日施行）第45条の2第3項に基づき、2021年度事業計画の策定にあたっては、大学は公益財団法人大学基準協会による「松山大学に対する大学評価（認証評価）結果」、短期大学は一般財団法人短期大学基準協会による「松山短期大学機関別評価結果」を踏まえた事業計画としました。

【教学に係る重点項目】

(1) 教育活動

- 対面授業再開時における感染拡大防止策の徹底
- 学修成果の可視化や成績評価の標準化など、さまざまな教育効果の把握
- 学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善
- 主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり

(2) 学生支援

- 新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けた学生に対する経済的支援
- 学生の心のケア
- 学修及び生活環境のサポート体制の充実と正課外活動への支援
- 学生生活の場としてのキャンパス内の整備
- 社会環境の変化や学生の実態に応じた奨学金制度の見直し

(3) キャリア教育・支援

- 学生調査、卒業生調査、企業調査等を踏まえた体系的で学生のステージに応じたキャリア教育支援体制の構築
- 雇用環境に関する適切な情報の把握と学生へのよりよい提供方法の検討
- キャリア教育支援を支える人的・物的資源の強化
- キャリア教育プログラム及びインターンシップ・プログラムの開発・整備

(4) 研究活動

- 外部競争的資金の獲得に向けた環境整備と支援体制の強化
- 地域における他大学や企業等との連携の促進による学際的な研究の活性化
- 研究成果を社会に広く還元させるための情報公開の推進
- 学内の特定課題研究助成等の再構築等による研究支援体制の見直し

(5) 社会連携

- 連携協定先との取組の強化
- 学生教育に資する社会連携事業の推進
- 本学の知的資源を活かしたリカレント教育等の推進

(6) 入試・広報

- 社会情勢に応じた入試制度の見直し
- 高大連携事業等を通した高校生との接点を拡充する取組の強化
- 地域やエリアに対応した効果的・効率的な広報戦略の検討
- SNS 等ソーシャルメディアの活用

(7) 国際化

- 外国語によるコミュニケーション能力を高めることを目的とした異文化交流プログラム等の実践的な語学修得の機会の提供
- 外国語運用能力の向上とは異なる目的を持った新しい異文化交流プログラムの実施
- 他文化を尊重しつつ、自文化をより知るための機会の提供

【施設・設備に係る重点項目】

(1) LED 照明化工事

(2) 情報システムの整備

- 事務システムのパッケージソフト移行に向けた対応
- 仮想サーバーシステムの完全クラウド化に向けた対応

【その他重点項目】

(1) 働き方改革

- 業務実態の正確な把握
- 業務改善活動の持続と定着
- 多様な働き方が選択できる職場環境の検討

(2) ガバナンスの強化

- ガバナンス・コード（自主行動基準）の策定の推進
- コンプライアンス体制の確立、周知、実行、チェック

(3) 松山大学創立 100 周年記念事業

【財務目標】

事業活動収支における基本金組入前当年度収支差額の収入超過を維持すべく、「教育活動資金支出のうち教育研究経費支出及び管理経費支出の合計を 21 億円までとする」ことを目標とする。ただし、高等教育の修学支援新制度に係る費用については、21 億円には含まない。

いものとする。また、部門ごとに、過去5年度分の予算額と決算額、執行率を確認のうえ、予想される決算額からの乖離が生じることのないよう、先に掲げた重点項目に基づき、実行可能な事業計画及び予算編成を行うこととする。なお、事業活動支出における人件費、教育研究経費及び管理経費についてのそれぞれ経常収入に対する各割合については、日本私立学校振興・共済事業団から2019年度の全国平均値（医歯系法人を除く。）が示されており、本法人においてもこの数値を目標とし、次のとおり設定する。2021年度の数値目標は、人件費比率53.2%、教育研究経費比率33.5%、管理経費比率8.9%である。

（1）事業活動収入

入学定員管理の確実な実行を継続するとともに、学校法人松山大学寄附金事業をはじめとする寄附金の積極的な受入れの推進、資産運用及び施設の外部貸出等の多様な増収策による財源確保に努め、安定的な収入の確保を目指します。

（2）事業活動支出

義務的・裁量的経費を問わず精査を行い、継続の是非について再検討を行うとともに、過年度の執行状況等を勘案し編成を行うこととします。その際、PDCAサイクルを通じた徹底的な事業の見直しを求めます。

教育研究経費支出及び管理経費支出に係る新規事業は、スクラップ＆ビルドの考えのもとに、既存の予算を削減しその財源を明らかにして要求することとし、提出された要求に対しては、効果や実績等を勘案して査定します。

（3）基本金組入計画

① 第1号基本金

2021年度に支出する土地、建物、構築物、建設仮勘定、図書などの固定資産は、取得後に組入れます。

② 第3号基本金

松山大学地域研究基金の運用収入を組入れます。

③ 第4号基本金

法人として恒常に保持しておくべき額を組入れます。

II. 2021年度の主な事業計画

1. 教育活動

教学各組織の取組

2021年度の教育活動では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応に伴い遅れていた教育改善の取組を進めていく。特に「より質の高い教育に向けた具体的な取組を進める」ことは2020年度に引継いた目標であり、全学的に実施された「自己点検・評価」によって把握された様々な課題について、新たに設置する「教学推進室」を中心にして改善に取組む。また、全学部全学年を対象に実施される外部アセスメントテストの結果や各種調査結果を基に、各学部、各研究科及び短期大学において、教育の質の向上に取組む。

(1) 学部教育

経済学部

【ディプロマ・ポリシー】

経済学部は、校訓「三実」の教育理念のもと、4年間の学修を通じて、下に掲げる知識・能力・態度を身につけた学生に「学士(経済学)」の学位を授与する。

1. 他者や社会と向き合うことができる現代的な教養を身につけている。
2. 国際社会で活躍するのに必要なコミュニケーション能力を身につけ、異文化を深く理解できる。
3. 多様な価値観を受け容れ、将来のキャリア形成に活かすことができる。
4. 社会についての現代的な専門的教養を持ち、社会人として幅広く活躍できる。
5. 経済学の基本的な知識を有し、経済的諸問題について課題を設定し、それに応じた資料収集、分析、発表、論文作成ができる。
6. 現代社会の抱える諸問題を経済学的な視点から考察し、専門的に解決することができる。
7. 四国・愛媛地域の経済について理解し、地域のよりよい発展に貢献できる。

また、以上の知識・能力を獲得することによって、校訓「三実」に基づき、本学経済学部で学ぶ者が持つべき次の態度を身につけていく。

1. 校訓「真実」

(1-a) 経済学の基本的な知識を使って、社会現象を考える態度

(1-b) 生活の中で出会う問題について、経済学の知識を手がかりとして、あらたな知見を積極的に求める態度

2. 校訓「実用」

(2-a) 消費者として、経済学の知識に基づいて行動する態度

(2-b) 社会人として、自分が属する組織(会社・共同体・地域)の置かれた状況を経済全体の中で理解しようとする態度

(2-c) 利用可能な情報を科学的な方法で整理し、その意味を考える態度

3. 校訓「忠実」

(3-a) 経済学の知識を通して理解した事象を、わかりやすく他の人に説明しようとする態度

(3-b) 経済学の知識を使って、社会的な活動にみずから進んで協力しようとする態度

【主な取組】

①新カリキュラムの確実な実施

新カリキュラムの新規科目である、基礎理論系統「情報の経済学」及び応用理論系統「経済と倫理」が未開講となっており、2020年度においては、地域経済系統下にある「観光経済論」、「愛媛県の経済と課題」及び「まちづくり学Ⅰ」の計3科目が休講となつたことから、2021年度においては上記5科目の開講に努める。

②学生の状態に関する現状把握

2021年度においては自己点検・評価のアセスメント・ポリシーと関連づけ、IRコンソーシアムのデータと教務データ、授業評価アンケートなどで積み重ねられたデータを踏まえて多角的な分析を行う。

③演習の活性化

演習の活性化については、通常のゼミナール運営に加え例年複数の申し出がある特別演習費、一般基礎演習の活性化のための事業、そしてほぼ全ての「経済専門演習Ⅱ」が参加するゼミナール大会の運営が主となる。

2021年度においては演習費の運用を弾力化する。またゼミナール大会をより活発なものとし、その教育効果を高めるために、2010年度より表彰制度を設けており、引き続き2021年度においても実施する。

④国際プログラム（「上海研修」）

2019年度と比べて参加者が増え、2020年度は14名の履修者となった。

通常であればグループワークの実施、ゲストスピーカーの招聘など、上海への研修前の事前学習をまず行い、夏季に当地に実際に赴くことになるが、2020年度においてはコロナ禍のため国内研修に切り替えた。

2021年度もオンラインを適宜活用しながら、引き続き現地とのやり取りや交流を行う。

⑤特殊講座（「海事経済論」）の継続

寄附金をもとに、海運事業に関わる企業から講師が派遣される寄附講座は2020年度で12年目を迎えた。汽船業界、銀行、船主協会から講師を招くことで、国際物流を担う造船業や海運業の集積地域、愛媛において、国際貿易を支える海運産業の実態と将来について理解を深める機会となっている。

学生にとっては、研究者のみならず、経済界などの実務に長けた社会人からの生きた情報を得ることができ、教科書では学ぶことができない分野の学習が期待できることから、2021年度も事業を継続する。

⑥学生表彰制度

学部長賞の目的は修学モチベーションを高めることにある。上位の学生の修学意欲が高まり、学生の質的水準を向上させることができが目標となる。学生の修学モチベーションを高めていると思われ、広報の意味合いもあることから、事業の効果は十分にあると判断し、2021年度についても事業を継続する。

⑦学術講演会の開催

通常の授業では聴く機会が無い外部講師による講話は、学生の学習意欲を高め、自己啓発を喚起することができるため、2021年度も開催を計画し、開催方式については別途検討する。

経営学部

【ディプロマ・ポリシー】

経営学部では、校訓「三実」の教育理念のもと、4年間の「講義」と「演習」を通して、企業や組織など社会で活躍するにあたって経営学部卒業生として備えていなければならない知識と技能などを培い、社会に有為な人材養成を目指す。4年間の学修を通じて、下に掲げる知識・能力・態度を身につけた学生に「学士（経営学）」の学位を授与する。

経営学部生が卒業時までに備えていなければならない能力

知識・理解

社会が必要とする経営、情報、会計、流通分野の専門知識を修得して活用できる。

企業、組織と社会との関係について理解し、説明できる。

企業、組織がもつ部門とその活動について理解し、説明できる。

思考力

企業活動に伴う諸事象について論理的に考えることができる。

汎用的技能

企業や組織などの諸問題についてITスキルや分析手法を効果的に活用することができる。

問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析して問題を適切に解決できる。

他者に自己の考えを伝えること、また他者の考えを聞いて理解することができる。

態度・志向

社会に関する現代的な専門的教養を修得することができる。

キャリア意識を高めて自己の職業観を明確にすることができる。

海外の企業や組織などについて興味・関心をもつことができる。

【主な取組】

①学生の意見を経営学部の運営に取り入れる会

全ての経営学部生を対象に、経営学部長に意見を直接言える機会を設定し、経営学部の現状と課題について意見交換し、経営学部の将来について学生とともに考える。

②成績優秀者の表彰

学業成績(GPA評価)上位10名に対し「学部長賞」を授与する。この制度で、優秀な学生にインセンティブとして学習意欲を刺激し、学部全体への波及効果を狙う。

③ゼミナール大会

専門演習における学習成果を発表する機会として、プレゼンテーション能力及びコミュニケーション能力を高め、ピアレビューによる評価に基づき優秀発表賞を授与する。

④キャリア教育の充実

学生のキャリアマインド(就業意識や職業観)を育成し、自らの能力・資質を認識するため、外部から講師を招き、経営学部特別講義として「ビジネスマナー」、「キャリアマネジメント論」、「キャリア形成論」及び「キャリア形成実践」を開講する。

⑤初年次教育の充実

新入生の基礎学力をつけさせることを目的に、「経営学部基礎演習」だけでなく、経営学部総合講座として「論文作成」、「プレゼンテーション」及び「実用数学」を開講する。

⑥高大連携事業

高校までの教育と大学における教育との連続性を高めること、及び高校生が大学教育を体験することを目的に、夏休み期間を利用して、高校生を対象に基礎的な経営学に関する専門知識に触れる高大連携サマーセミナーを実施する。

⑦各種検定試験対策講座

マネジメント(経営学)検定試験、情報資格(ITパスポート試験)及びリテールマーケティング(販売士)検定試験の対策講座を開講し、学生の資格取得を促す。

⑧経営学部ガイドブックの作成

新入生及び受験生が、本学についてよく知り、スムーズに修学や学生生活に入るようにサポートすることを目的に、教育職員が編集する新入生向けのガイドブックと、学生が編集する新入生及び受験生向けのガイドブックを作成する。

⑨ゼミ費補助金

ゼミ活動の活性化を目指して、「経営学部基礎演習」の初年次だけでなく、「演習第一」、「演習第二」及び「演習第三」の専門ゼミにおいて、旅費交通費及び印刷製本費を予算に計上し、調査・見学・発表や成果の印刷など魅力的なゼミ活動を支援する。

⑩海外語学研修助成

例年、海外へ留学を希望する経営学部生への経済的支援として、国際センターで行う留学支援とは別に、語学助成金として1名分300,000円を計上している。

人文学部

【ディプロマ・ポリシー】

(英語英米文学科)

校訓「三実」の教育理念のもと、4年間の学修を通じて、下に掲げる知識・能力・態度を身につけた学生に「学士(英語英米文学)」の学位を授与する。

1. 基本的で日常的な事柄について、英語で意思疎通することができる。
2. 英米文化を中心として異文化に積極的な関心を持ち、それを何らかの行動に移すことができる。
3. 英米文学、国際文化、英語学・言語学、英語教育学のいずれかの分野について、基本的専門知識と理解力を有している。
4. 国内外で、社会人として、国際人として活躍すべく幅広い専門的教養を身につけている。

(社会学科)

校訓「三実」の教育理念のもと、4年間の学修を通じて、下に掲げる知識・能力・態度を身につけた学生に「学士(社会学)」の学位を授与する。

1. 活力ある市民社会の構築に寄与する自立的市民に必要な能力・姿勢を身につけている。
2. 社会学の理論枠組みについての基本的知識並びに社会調査の基本的知識と基礎的技能を修得している。
3. 社会を構成する諸分野についての社会学の理論的・実践的知識を修得している。
4. 社会に関する現代的な専門的教養を身につけている。

【主な取組】

①成績優秀者の表彰

GPAに基づき、一定数の成績優秀者(2~4年各年次生から1学年あたり英語英米文学科5名、社会学科6名を原則)を表彰する。勉学への動機付けとなるよう、年度初めのガイダンス等で十分に学生に周知する。

②講演会の開催

人文学部のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに沿って、講演会のテーマと講師を選定することによって、市民としての自律性と国際的な教養を高めることを目指す。2021年度の開催については、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて判断する。

③国際交流事業

学部共通科目(人間・キャリア科目)として2018年度から3年間限定で、松山市観光協会の協力を得ながら、「地域観光英語」の授業を実施してきたが、最終年の2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。2021年度も引き続き「地域観光英語」の授業を実施予定であるが、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら判断する。

④授業充実補助(英語英米文学科)

成績優秀者表彰制度、GTEC受検及び総合型選抜入試合格者課題を実施し、学生の学習意欲を高めるとともに学力推移の観察を行う。

⑤フレッシュマンイベント(英語英米文学科)

新入生歓迎イベントを学生中心で企画・実施し、新入生の大学生活への移行を助けるとともに、学生の指導力及びコミュニケーション能力の向上を図る。

⑥高大交流プロジェクト(英語英米文学科)

学生が出身高校を訪問する企画を通じ、高校との関係を密にするとともに、参加学生の愛校心の向上を図る。

⑦キャリア教育関連授業(英語英米文学科)

演習クラスにおいて、検定試験の面接官を実際に担当する「ゲストスピーカー」を招き、就職面接対策を行う。

⑧卒業生及び学生保護者との交流(英語英米文学科)

学生に将来の展望を与えるとともに、卒業生の本学への帰属意識の維持・向上を目的として、卒業生参加のイベントを開催する。学生の保護者の参加も促し、英語英米文学科で学ぶ意義を認識してもらう。

⑨社会調査室の充実(社会学科)

2種類の社会調査士資格取得(一般社団法人社会調査協会認定と人文学部認定)を目標とし、社会調査実習という座学では得られない調査実践を学生に体験させることで、社会調査を実施できる人材の養成に貢献する。

⑩カリキュラム改正(社会学科)

2020年度の入学生をもって社会福祉士課程を閉じることに伴い、科目群「福祉・社会問題系科目」の新設等の新カリキュラムを2021年度入学生から開始する。

⑪社会福祉士課程の充実(社会学科)

社会福祉士課程は、社会福祉の現場に実践力のある人材を送り出すために、2021年度も引き続き社会福祉士養成教育を行うとともに、社会福祉士国家試験の合格に向けての指導や、福祉職への就職支援を行う。

法学部

【ディプロマ・ポリシー】

法学部は、校訓「三実」の教育理念のもと、法化社会、すなわち、自由を基調としつつ、紛争が生じた場合、終局的にはそれらが全て裁判手続を通じて解決されることを予定する社会の深化を前提として、リーガル・マインド(法的思考能力及び法的判断能力)を体得し、以下に掲げる知識・能力・態度を身につけたと認められる学生に「学士(法学)」を授与する。

1. 法律又は政治に関する専門用語を用いて書かれた文章の内容を正確に理解することができる者。
2. 法律又は政治に関する専門用語を用いて述べられた発言の内容を正確に理解することができる者。
3. 法律又は政治に関する専門的知識、思考方法を用いて自分の考えを構築し、それを他者に正確に伝達することができる者。

【主な取組】

①演習の活性化

ディプロマ・ポリシーを達成するために、リーガル・マインドの体得を前提としたゼミ活動の活性化に努める。ゼミの活性化は、学生がディプロマ・ポリシーに掲げられた水準に達し卒業するために重要な役割を担うことから、ゼミ活動補助としてゼミ費を配分し、ゼミ活動の活性化を図る。

②FD活動(教学組織の充実)

ディプロマ・ポリシーの達成に向けて教学組織を充実させるため、学部教育検討小委員会を中心に法学部FDを充実させる取組を行う。更に、その検討を踏まえて、カリキュラムの検討を行い、授業内容の改善に取組む。

③学術研究会・学術講演会

国内研究者の招聘に加えて、海外協定校、台湾玄奘大學、東吳大学法学院、台湾成功大学、韓国警察大学校との間で継続した学術交流を重ねている。例年、2回以上の講演会・研究会を開催している。2021年度も引き続き、教育及び研究の充実を図り、地域社会に知識と教養を得る場を提供する。

④キャリア支援

2021年度より、法学検定試験のベーシック<基礎>コースを2年次生全員に受験させることとし、受験料の一部を補助するために予算措置を行う。2017年度に導入した公務員試験学習ツールについては、公務員試験勉強をする学生の学習状況の把握並びに学習支援を行ってきたが、受講者数が減少傾向にあることから、学生のニーズを確認した上で継続について判断する。

⑤法学部の広報

松山大学オフィシャルサイトに加え、法学部オリジナルサイトを運営している。2021年度も引き続き、学習支援及び学生生活環境のサポートのために、カリキュラム等各種情報を掲載するとともに、受験生をはじめとする高校生とその家族や関係者ないし所属団体等にアピールすることを目的として、講演会や研究会の内容の他、教育職員からのお便りを掲載する。更に、法学部ガイドブックを1年次生や保護者に配付し、法学部オリジナルサイトと連動させながら、法学部の教育システムについて広報する。

⑥法学部特別寄附金事業

法学部教育職員3名から、法学部の学生に対する教育支援のための寄附がなされた。これを原資に、法学部開設30周年記念事業「教えて先輩！—法学部での学びが卒業後にどのように活きるかを知る（金融機関編）—」を行う。四国内の金融機関に就職した本学法学部生のOB・OGとともに、法学部での学びが実際の業務にどのように活かされているのか、寸劇、映像及びグループワークなどを駆使して法学部生に教授する。

薬学部

【ディプロマ・ポリシー】

薬学部は、校訓「三実」の教育理念のもと、薬学の専門知識とともに幅広い「人間力」を身につけ、医療人としてふさわしい資質をもった薬剤師や薬学関連分野で活躍できる人材の養成を目指す。

このような教育理念に基づく6年制薬学教育の教育課程による学修の成果として、下に掲げる知識・能力・態度を身につけた学生に「学士(薬学)」の学位を授与する。

1. 豊かな人間性、医療人としての幅広い教養と倫理観、コミュニケーション力を有している。
2. 薬と健康を科学的に検証できる。
3. 薬物治療を実践し、医療の高度化に対応できる。
4. 地域における医療・保健・福祉に関心をもち、人々の健康増進に貢献できる知識・技能・態度や実践的能力を有している。
5. 研究心をもち、自己研鑽を積みながら医療の発展に貢献できる能力を有している。

【主な取組】

①薬学部における教育研究に関する免許等の管理・運用の継続

薬学部では各種医薬品や天然物・有機化合物・合成化合物など様々な薬物を研究材料として用い、多岐にわたる研究が実施されている。法令を遵守した適切な研究の実施のため、2019年度に作成した「薬学部における教育研究実施及び管理体制改善計画」に従い、教育職員は研究内容、薬物取扱いに必要な免許等の取得及び薬物管理状況を薬学部長に報告し、薬学部としてその管理を行う。更に研究倫理に関する教育職員へのFD実施、学生に対する研究倫理教育の充実を目指した指導体制を強化する。

②薬剤師国家試験対策

2021年度は、3年前に設定した下記の「卒論生指導の基本方針」を徹底し、より継続的な国家試験対策の実現を目指す。

- (i) 成績下位者に照準を合わせた対策を行う。
- (ii) 国家試験過去問学修の徹底指導。

- (iii) 学外実務実習期間における成績低下を防ぐ(成績アップを達成する)対策を実施する。
- (iv) 本気を出す時期を早める。
- (v) 早くから国家試験対策の厳しさを知らせる(危機意識を持たせる)。

これらのうち、特に学外実務実習期間中の学生指導に焦点をあてて具体策を検討する。

6年次生の総合薬学演習及び外部講師講習会は、例年どおり、領域単位で互いに連動させて実施する。また、年間4回の国家試験対策模擬試験を実施する。

2021年度の4年次生は新カリキュラムの学生であるため、2020年度まで実施した薬学基礎演習Ⅰ(前学期15コマ、必修科目)及び薬学基礎演習Ⅱ(後学期15コマ、必修科目)を改め、後学期に基盤演習(自由科目、60コマ)を開講するが、CBTに特化せずに国家試験を見据え、特に基礎学力が不足した学生の学力が向上するような対応も考慮する予定である。例年どおり、8月末から9月にかけて、学力不足の学生のための外部講師による10日間程度の講習会及びCBT対策模擬試験(8月頃と11月の2回)を実施する。

③薬学共用試験(CBTとOSCE)

薬学共用試験は、薬剤師資格を持たない薬学生が5年次において実務実習の臨床現場に臨むための基本的な知識・技能・態度を身につけていることを確認するために、4年次において全国的に統一された内容と方法で実施される2種類の試験(CBT及びOSCE)である。薬学共用試験センターの指示に従い、学部内の薬学共用試験運営委員会によって、4年次生全員が円滑に受験できるように、教務課、情報センター課及び健康支援課に協力を仰いで体制を整備し、実施する。

④学習サポート制

学習がスムーズに行えていない薬学部低学年に対してサポートプログラムを計画・実施している。サポート側には学習サポート担当教育職員の他、2年次生以上の学生がステューデントアシスタント(SA)として教育的補助業務に当たっている。2020年度はコロナ禍の影響により実施できなかったが、2021年度は状況・環境に合わせたサポート体制を構築して実施し、学習サポート対象学生の学力と学習意欲の向上を目指すとともに、SAとして教育補助業務にあたる上級生の学力と教育能力の一層の向上を期待している。

⑤薬用植物園一般公開

薬学部薬用植物園は、薬学教育に資する役割の他に、地域社会の教育活動への協力をあげており、2008年秋より例年春と秋の年2回、薬草園の一般公開を実施している。これまで計21回実施し、毎回約300～600名の来園者があり、幅広い年齢層の市民の皆様と交流してきた。2021年度もこの公開による交流を継続し、薬用植物を通して薬や健康に対する啓蒙を行い、地域社会の健康意識向上に少しでも貢献できるよう努める。

⑥薬学部FD研修会

薬学部では例年、教育職員の教育能力向上を目的としたFD研修会を行っている。2021年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しつつ、薬学教育に特化した内容のFD研修会を、外部講師を招いて2回行う。

第1回 「薬学教育研究について」(仮題) (北里大学薬学部 有田悦子教授)(2021年度前学期を予定)

第2回 「症例検討に高機能患者シミュレーターを用いた薬物治療実践教育の試み(仮題)」(千葉科学大学薬学部 森 雅博教授)(2021年度後学期を予定)

これらの研修会は、医療倫理を含めた薬学教育研究や、既に薬学部で導入している患者シミュレーターを用いた実践教育について学ぶ重要な機会となることが期待される。

⑦入学前教育

高校卒業前の早い時期に合格が決まる総合型選抜入試による入学予定者の学力を維持し、学習していない教科の学習や、更に、学習習慣を持たせることを目的として、DVDを用いた添削講座を行う。薬学を学ぶ上で基礎となる化学については大学負担とし、その他の科目については有償で提供する。一般選抜入試の合格者にも案内し、希望者には有償で受講できるようにする。

⑧薬学部ホームページ(HP)の管理運営

受験生にキャンパスライフをイメージさせるために、講義や実習、実際の学生生活、学内のイベントなどの紹介に関するコンテンツをHPに掲載する。また、学生向けにtwitterを開設し、薬学部のイベント内容を登録して情報発信していく。

⑨高大連携事業

松山大学薬学部1日体験入学(7月と3月に実施)は、継続して実施予定であり、科学実験コースと薬剤師体験コースの2本立てで行う。愛媛県立松山東高等学校とのGL(グローバル)教育の連携教育プログラム、愛媛県立松山北高等学校との連携教育プログラム、新田青雲中等教育学校のフィールドワークプログラムなどの受入れを行う。

⑩卒後教育講座、市民公開講座、学術講演会、卒業生の懇親会

本学卒業の薬剤師及び県内の薬剤師の医療知識・技能の向上並びに地域の一般の方々への貢献を目標として、2021年度も引き続き、薬学部卒後教育講座を実施する。また、一般市民を対象とした市民公開講座あるいは学術的な要素のある学術講演会を実施する。更に、卒業生の連携強化のための「卒業生懇親会」は、2年に1回程度の開催で検討する。

⑪新入生交流会

新入生が学部の雰囲気をいち早く知り、人と繋がりを持ち、円滑に学生生活に入れるよう、交流会を実施する。1年次生と上級生並びに薬学部の教育職員及び事務職員の計200人規模をカルフール・カフェテリアに集めて立食形式の交流会を実施し、参加者全員が自作の名刺(顔写真、名前、居場所、紹介ワード)を持参して望み、名刺交換して繋がりを作る。教育職員及び事務職員並びに上級生との交流で薬学生生活への不安を解消し、楽しい学生生活への一歩とする。新入生が薬学部の雰囲気を知り、学生生活や学習に素早く移行することができると同時に、互いの存在が分かり、問題解決に向けて相談できるなど、人の繋がりの強化を目指す。

⑫薬学部オリジナルグッズ・パンフレット等

松山大学薬学部を多くの方に知っていただき、薬学への興味を持つてもらうことを目的として、文具系のグッズを作成する。また、本学薬学部の卒業生の声(現在従事している職業の内容や在学生へのアドバイスと激励)や在校生の声(本学でのキャンパスライフや授業内容)を薬学部パンフレットとして作成する。これらの物品は、オープンキャンパスや薬学部1日体験入学、職場体験学習などの参加記念品として配付する。

(2) 大学院教育

経済学研究科

【ディプロマ・ポリシー】

(博士前期課程)

大学院学則第14条に定めた修業年限を満たした上で、以下の能力と態度を身につけた者に対して、学位規則に従って「修士(経済学)」の学位を授与する。

1. 基本的な経済理論に関する文献(英語で書かれたものを含む)を理解し、その内容を要約できる。
2. 自分の専攻領域に関する学会誌(英語文献を含む)を理解し、その内容を要約できる。
3. 自分の考えを、それを証明する事実などの科学的論拠を示した上で、論理的に構成して記述することができる。
4. 自分の考えを記述するに当たって、経済学や隣接領域の研究書・研究論文を適切に引用することができる。
5. 「校訓『三実』」に従い、現在の知識を発展させようとする態度を持ち、現実の経済社会における自分の研究の位置づけを意識し、研究者倫理を遵守する態度を身につけている。

(博士後期課程)

大学院学則第15条に定めた修業年限を満たした上で、以下の能力と態度を身につけた者に対して、学位規則に従って「博士(経済学)」の学位を授与する。

1. 高度な経済理論に関する文献(外国語文献を含む)を理解し、その内容を要約することができる。
2. 自分の専攻領域に関する学会誌(外国語文献を含む)の最新の議論を理解し、その内容を要約した上で自分の考えに照らして評価できる。
3. 自分の専攻領域に関して、新しく研究上の貢献をすることができる。
4. 自分の考えを、それを証明する事実などの科学的論拠を示した上で、論理的に構成して記述することができる。
5. 自分の考えを記述するに当たって、経済学や隣接領域の研究書・研究論文を適切に引用することができる。
6. 「校訓『三実』」に従い、現在の知識を発展させようとする態度を持ち、現実の経済社会における自分の研究の位置づけを意識し、研究者倫理を遵守する態度を身につけている。

【主な取組】

①演習支援

大学院生の研究能力の向上に資するため、演習活動に関係する各種の経費を補助する。

②学生の受入れ

収容定員に対する在籍学生比率は目標値を下回っているため、2021年度は効果的な広報を展開するなどして、入学者の確保に努めるとともに、現実的な入学定員の再設定を計画する。

経営学研究科

【ディプロマ・ポリシー】

(博士前期課程)

博士前期課程においては、指導教育職員の教育・研究指導のもと、経営学、管理工学、会計学、商学、産業社会などの諸分野の特講科目を受講することによって学識とスキルを修得し、教育・研究機関、企業、組織などにおいて教育・研究者、高度専門職業人、指導的人物として必要な能力を発揮できる人材の養成を目指している。

「修士(経営学)」の学位は、そのような能力を修得し、厳格な学位論文審査及び最終試験に合格した者に授与する。

(博士後期課程)

博士後期課程においては、指導教育職員の教育・研究指導のもと、専攻分野の高度な専門研究によって深い学識とスキルを修得し、教育・研究機関、企業、組織などにおいて教育・研究者、高度専門職業人、指導的人物として必要な高度な能力を発揮できる人材の養成を目指している。

「博士(経営学)」の学位は、そのような能力を修得し、厳格な学位論文審査及び最終試験に合格した者に授与する。

【主な取組】

①演習補助

大学院の演習(消耗品費)に対して補助し、より高度な水準の教育に寄与する。

②研究補助

大学院生の研究活動(消耗品費及び旅費交通費)に対して補助し、研究成果の学会発表や論文執筆を促す。

③他大学院調査

大学院教育の充実を図るため、他大学の事例を調査する。

④論文関係補助

学位論文の製本など、一定のレベルの論文に仕上げるために補助する。

⑤学生の受入れ

授業評価アンケートの結果を活用するなど社会的ニーズに合った教育内容として受け止められていることを確認し、休講している授業科目の一部を開講する。

言語コミュニケーション研究科

【ディプロマ・ポリシー】

1. 英語による異文化コミュニケーション能力・異文化理解能力に優れた高度な専門的職業人を育成する。
2. 専攻する領域(英語学・言語学、英語教育学、英米文学)において、高度な専門知識と研究能力を有し、修士課程修了後は各専門分野の大学院博士課程への進学を目指す研究者を養成する。

【主な取組】

①大学院演習

演習費を更に充実させ、大学院生の研究活動がより円滑に遂行できるようにする。

②松山大学大学院言語コミュニケーション研究会

言語コミュニケーションの研究を促進し、これを普及徹底させ、広く文化の向上に貢献することを目的として 2015 年度に設立された言語コミュニケーション研究会は「英語学・言語学」、「英語教育学」及び「英米文学」の各分野を横断する知のあり方を模索し、活気ある研究活動を展開している。2021 年度は新型コロナウイルス感染症の影響を見ながら、例年通り研究会 2~3 回を計画し、引き続き活発な研究会活動を行う。

③FD 活動

新型コロナウイルス感染症の影響を見ながら、他大学の大学院に出向いて、授業改善やカリキュラム改定に向けた資料収集及び調査を行う。

④学生募集

前回の認証評価の結果を受けて、2020 年度は学生募集に向けた様々な対策を行った。更に大学院に関心のある人文学部英語英米文学科の学生に対しては、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインで大学院の紹介を行った。また学外に対しては、四国内で開かれている出張型公開講座でパンフレットを配布する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。2021 年度は同様の宣伝を再開する。

社会学研究科

【ディプロマ・ポリシー】

(博士前期課程)

博士前期課程においては、理論分野、現代社会分野、福祉・臨床分野という 3 つの分野から、大学院生の興味・関心に従って専門科目を履修することによって、自己言及的(反省的)知としての社会学の知識と社会学的調査研究の技術を修得することができる。本研究科では、次のような知識・能力・態度を身につけ、かつ所定の単位を修得した院生に対して修士号を授与する。

1. 専門分野における研究蓄積を把握、理解した上で、論理的ないし実証的な一定水準以上の論文を作成した者
2. 社会学に関する専門的かつ総合的な知見を修得した者
3. 高度な専門的職業人としての能力を獲得した者

(博士後期課程)

博士後期課程においては、リサーチワークとコースワークを組み合わせた高度な専門的授業科目を、理論分野、現代社会分野、福祉・臨床分野の 3 つの分野から選択し履修することによって、より高度な社会学の知識と社会学的調査研究の技術を修得することができる。本研究科では、次のような知識・能力・態度を身につけ、かつ所定の単位を修得した大学院生に対して博士号を授与する。

1. 専門分野での研究の発展に貢献でき、新たな知見をもたらしうる一定水準以上の論文を作成した者
2. 現代社会の各領域における高度に専門的な社会学的な知見や洞察力を修得した者

【主な取組】

①演習費及び社会調査補助

大学院生の理論的・実証的研究が更に活性化し、より専門性の高い修士論文・博士論文執筆の助けとなることを目標に、研究支援及び社会調査補助を行う。なお、社会調査補助は調査対象や手法の多様化を考慮し、質的調査、量的調査双方に対応する。

②博士後期課程在籍者の学会参加補助

博士後期課程在籍学生のコースワークとして奨励している年2回の学会発表のための補助を行う。学会参加によって研究遂行への大きな刺激を受けること、内外の研究者と交流することで研究者としての自覚を促す。

③合宿研究会

合宿形式にて、修士論文・博士論文執筆にあたる大学院生の中間報告を行う。原則として指導教授全員が参加し、論文指導、研究生活上の助言等を行う。

④博士論文集・修士論文集の印刷・発行

博士論文集と修士論文の合冊本と抜き刷りを印刷製本する。これを本学図書館に保管するとともに、指導教授に配布し、今後の指導の便宜を図る。

⑤定員充足

前回の認証評価の結果を踏まえて、定員充足の方策を検討する。また、社会学科在籍生に対して、大学院の周知に努める。大学院教学委員会とも連携して広報宣伝活動を行うとともに、より効果のある広報活動を検討する。

法学研究科

【ディプロマ・ポリシー】

1. 学生は、現行法制度(判例を含む。)の前提となる法理論及び法原理と現行法制度への発現に関する正確な知識を得る。
2. 学生は、現行法制度とは異なる発現の在り方の可能性に対する枠組みに関する知見(現行法制度に批判的な学説に関する知見)を得る。
3. 学生は、矛盾する制度理解に対して合理的に説明できる枠組み構想力を体得する。

【主な取組】

①大学院演習補助

大学院生の研究活動の補助として、文献費や学会参加の旅費を補助することで研究活動を支援する。

②FD活動

法科大学院において育成を目指す人材像及び育成方法の情報を得るために、法科大学院協会に所属し、情報を収集する。

③学術研究会・講演会

大学院生の研究活動に対する肯定的刺激を付与するため、また本研究科始動に関する広報のため、外部の識者を招き、学術講演会及び研究会を実施する。

④法学研究科広報

2020 年度、本研究科は、「法律学に関する高度専門職業人」育成機関として始動した。県内にこのような趣旨の育成機関は存在しないため、その在り様についてオリジナルサイトにおいて広報する。

⑤学生の受入れ

入学者像毎に担当教育職員を配置し、本研究科において研究することの意義や、研究指導体制の特色の周知を図り、入学者の確保に努める。各自治体の人事担当者や士業各団体の事務局・会長等に対して、研究指導をする教育職員の近著等を献本し、研究分野を紹介とともに、入試制度等の説明を行う。また、本学の法学部生に対して、教育職員よりゼミ等において本研究科の案内を行うとともに、学内説明会を開催し、本研究科進学への意義の理解に努める。

医療薬学研究科

【ディプロマ・ポリシー】

本学の校訓「三実」である「真実」、「実用」、「忠実」の理念に則り、高度な専門性をもって患者に最適の薬物治療を提供できる人材、薬物を適正に使用する上で生じる問題を科学的・社会的に解決できる人材、更に薬学研究者の視点から病態や薬物作用機序の解明に取組める人材を養成する。

このような理念に基づく学修の成果として、深い学識と高い研究能力を習得したと認められる者に対し、「博士(薬学)」の学位を授与する。ただし、課程修了までに以下の要件を満たすこと。

本研究科医療薬学専攻に 4 年以上在籍し、設定された基礎科目、専門科目、特別研修、特別研究を履修して、総計 32 単位以上を取得し、博士課程の審査及び試験に合格すること。

【主な取組】

①学生募集

目標は、各年度において入学定員(3 名)を確保することであるが、設置している各コース(一般コース及びがん医療重点コース)に 1 名ずつ確保するために以下の対策を講じる。

- (i) 薬学部から本研究科へ進学する学生の経済的負担を軽減するためのリサーチ・アシスタント(RA)制度を設け、充実させる。
- (ii) 本研究科の魅力を高めるために、がん専門薬剤師養成を目的とした「中国・四国広域がんプロ養成コンソーシアム」における活動を実施し、薬剤師のがん医療教育の一端になるよう促し、社会人入学者に繋がるよう本研究科をアピールする。
- (iii) 本研究科の取組や魅力を広く周知するために、本研究科の紹介パンフレットを活用する。
- (iv) 本研究科のホームページを改善し充実させる。
- (v) 本研究科の広報用ポスターや大学院生募集の広報を充実させる。
- (vi) 9 号館(薬学部棟)2 階の掲示板を活用し、本研究科における教育研究内容及び活動を紹介する。

(vii) 愛媛県薬剤師会及び愛媛県病院薬剤師会との連携をこれまで以上に図り、これら組織を通じて本研究科の活動内容や魅力を伝え、社会人大学院生の確保を目指す。その一環として、愛媛県病薬会誌に本研究科の研究内容や活動内容を紹介する。

②大学院研究成果報告会の開催

大学院生の研究内容に対する研究科教育職員の理解を深める必要があるため、進捗状況を確認できる研究進捗報告書の閲覧等について検討する。

③中国・四国広域がんプロ養成コンソーシアムの活動

がんプロ公開講座を2回開催する。インテンシブコースについては、十分な周知を図り定員3名を充足させ、充実した講義の提供を目指し、地域薬剤師へのがん専門知識の普及に努める。がん医療重点コースの入学者を確保するために、学生募集に向けた取組を行う。

④「愛媛県病薬会誌」への投稿

本誌は、年2回(3月と10月)発刊されるため、毎回少なくとも1件以上は本研究科から出た論文の紹介(松大Topics)もしくは本研究科の活動内容の紹介を継続する。

⑤将来ビジョンの策定

他大学の大学院の取組等を参考に、これから医療薬学専門教育のあり方を見据えた組織の編成について、実現可能な方策を検討する。

(3) 短期大学教育

松山短期大学

【ディプロマ・ポリシー】

「専門的な観点」

広く社会的問題に関心を持ち、その解決にあたることができる実践的知識を修得することで、時代の要請に応えられる人材となる。具体的には、経営学・経済学・法学関連の基礎知識を理解し、英語を学び利用できる表現力を持つこと、また、ITスキルズなど情報関連科目を履修することで情報技術を利用できる技能と情報を活用した思考力・判断力を身につける。

その結果、今日のグローバル化した情報社会に適応できる人材として、地域社会や企業における有為の存在となる。また、より高度な学修を続けることを目的として4年制大学に編入する際に必要とされる基礎的な知識と技能や思考力を身につける。このような観点から十分な評価を得た学生を卒業認定し、学位を授与する。

「良い社会人の育成の観点」

社会生活において、他者と誠実に向き合い、嘘偽りのない信頼関係を築くことができる倫理的な姿勢、積極的に人と交わりつつ、自らを謙虚に、そして互いの意見を尊重し共有しようとする姿勢をもった学生を卒業認定し、学位を授与する。

【基本方針】

卒業認定・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)に拠り、受入れた学生に対し教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に沿った授業を開講・実施し、将来地域社会に貢献する有為な人材に育成することを基本目標とする。学生定員を確保しつつ、学生が意欲的に短期大学生活を送れるよう各種施策を実施することを教育活動の基本方針とする。

【主な取組】

①学生の受入れ

(i) 高校訪問

高校生の進路が決まりつつある2月上旬から下旬にかけて集中的に県内及び四国内の本学への入学実績のある高校を教職員が分担して訪問する。

(ii) 入学者選抜試験

入学者選抜試験において、入学志願者の「学力の3要素」(「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」)を多面的・総合的に評価し、本学が定めるアドミッション・ポリシー(入学者受入れ方針)に沿った選抜を実施する。

②就職・進学

(i) 就職・進学への対応

入学当初は、新入生の多くが4年制大学の3年次に編入、特に併設の松山大学への編入を希望しているが、卒業時点ではおおむね進学40%、就職・その他60%という結果となっている。そこで、本学では、4年制大学への編入希望者に対しては、将来に備えて、職業人となるための基礎知識を教授するとともに、進学を目指した教育を実施し、就職希望者に対しては、本学卒業後に即戦力として活躍できる人材に育成することを目指す。2021年度もR-CAP(職業適性検査)、キャリアガイダンスを実施する。

③学生支援

(i) 奨学金

日本学生支援機構の奨学金制度に加え、本学独自の奨学金制度として、学業、人物ともに優れ、かつ経済的な事由で学費の支弁が困難な者に対しては「松山短期大学奨学金」、また入学後、家計支持者の死亡等又は火災等による災害により家計の支出が著しく増大もしくは収入が激減した者に対しては「松山短期大学特別奨学金」を設け、学生の修学意欲の向上及び安定した学生生活の確保のための支援を継続する。また、2020年4月から実施の国の修学支援新制度(授業料等の減免、給付型奨学金)について、前学期・後学期の申請及び適格認定、国への減免費用交付申請等を行う。

(ii) 課外活動

学生の自治組織である学友会は、サマーキャンプ、クラブ活動、熟田津祭(大学祭)、卒業記念パーティー等の各種行事を実施している。学友会はコミュニケーション能力や自治・運営能力の醸成等「リーダーシップを養う貴重な場」となっていることから、教職員も積極的な支援に努める。

(iii) 障害学生支援

障害や疾病等により、本学の受験及び修学に際して合理的配慮を必要とする申請があった場合、支援を行っている。過去、障害を持つ受験生が入学した際には、入学時から障害学生支援団体POP(ポップ)の協力を受け、支援を行った。また、学生が精神的な疾患により特別な配慮が必要となった場合は、学生支援室の助力を受け、学生を支援している。

今後も疾患や障害によって学生生活になじめない学生には、個別に学生生活を支援する仕組みが必要であり、学生支援室と連携し指導教授、講義担当教育職員と短期大学事務室が意思疎通を密にして対処していく。

④教育支援

(i) 単位互換制度

本学の教育課程の多様化を図るため松山大学、愛媛大学、松山東雲女子大学・松山東雲短期大学、聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部、放送大学と単位互換協定を締結し、学生の派遣及び受入れを行っている。本学学生は授業が夜間ということもあり、本学学生に対して昼間の時間を利用した幅広い学習の機会を提供でき、卒業後の進路選択の幅を広げることができている。

(ii) 一般基礎演習

指導教授のもとで1年次生が学びの基礎を学習する「一般基礎演習」を必修科目としている。一般基礎演習における指導教授と指導生の関係は、入学から卒業まで一貫して維持され、生活面、進路面、就職指導面と多岐にわたり、学生の精神的な拠りどころとなっており、学生支援との融合を実践している。

2. 研究活動

①研究支援関係等

教育職員を対象として、教育・研究活動の奨励を目的に、以下の事業・業務をそれぞれの規程等に基づき適切な執行により研究支援を行う。

(i) 教員研究費 (ii) 研究室研究費(薬学部)

(iii) 研究に関わる旅費支給及び教育職員が学会及び研究会で発表を行うための旅費支給

(iv) 各種研究助成 (v) 松山大学地域調査 (vi) 学生懸賞論文

②出版物関係

教育職員の研究活動の成果発表の主な事業として、「松山大学論集」、「言語文化研究」、「松山大学地域研究プロジェクト叢書」、「松山大学言語・情報研究プロジェクト叢書」、「松山大学総合研究所所報」を刊行する。また、大学院生の研究成果の発表として「松山大学大学院松山論叢」を刊行する。更に、本学学生の教科書代の負担軽減を目的として「教科書出版助成」を実施する。現在刊行している出版物は次のとおりである。

(i) 松山大学論集・言語文化研究 (ii) 松山大学総合研究所所報

(iii) 松山大学地域研究プロジェクト叢書、松山大学言語・情報研究プロジェクト叢書

(iv) 松山大学研究叢書 (v) 松山大学教科書

(vi) 松山大学地域研究ジャーナル (vii) 松山大学地域調査報告書

③公的研究費等

科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金)は、人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、学術研究を発展させることを目的とする競争的資金である。近年は、大学から配分されている研究費だけでなく、文部科学省や厚生労働省等外部から受入れる公的研究費等が不可欠となっており、本学でもその獲得を積極的に支援している。

科学研究費助成事業は、文部科学省と独立行政法人日本学術振興会とで運営されており、総合研究所では、応募申請から交付、実績報告等の事務手続きの他、外部講師を招いて研修会を行うなどして公的研究費獲得に向けて積極的に支援を行う。

3. 國際化

外国語運用能力を高める異文化交流プログラム等の実践的な語学修得の機会を提供するとともに、新しい異文化交流プログラムを実施し、他文化を尊重しつつ自文化の知識を習得する機会の提供を目標とする。

【主な取組】

①海外研修事業

(i)長期英語研修講座(イギリス、オーストラリア、カナダ)

イギリス(カンタベリー クライスト チャーチ大学 [研修期間 30 週間])、オーストラリア(グリフィス大学 [研修期間 30 週間])及びカナダ(ビクトリア大学 [研修期間 12 週間])の 3 講座を開講する。定員は、それぞれ若干名である。

(ii)短期語学研修講座(カナダ、オーストラリア、フランス、ドイツ、中国、韓国)

夏季講座は、カナダ(ビクトリア大学)、フランス(ブルゴーニュ大学)、ドイツ(フライブルク大学)、中国(上海師範大学)及び韓国(建国大学)の 5 講座を開講する。春季講座は、オーストラリア(グリフィス大学)の 1 講座を開講する。定員は、それぞれ 20 名(ドイツ及びフランスは各 10 名)である。

(iii)学生海外語学研修助成制度

最大 30 万円の援助を行うプログラムで夏季及び春季休暇に実施する。定員 33 名に対して、充足率は非常に高い。

(iv)海外協定校との学生相互派遣

ドイツ 1 大学、中国 3 大学、台湾 2 大学、韓国 2 大学の合計 8 大学の協定校を対象に実施する。各大学への派遣定員は 1 名又は 2 名である。

(v)海外体験学習(ミャンマー)

春季休暇に海外体験学習を開講する。定員は 15 名である。アジアにあって最貧国の一つであるミャンマーにおいて、小学校での英語教育をはじめとしたボランティア活動や各種視察、交流を通して、その実情を知り、併せて日本と異なる上座部仏教を始めとした異文化に対する理解を深める。

(vi)海外研修講座助成金

派遣留学、長期英語研修講座、短期語学研修講座及び海外体験学習の修了者への助成金として活用する。

(vii)研修関係(旧・プチ留学体験)

海外留学に関心はあるものの、英語苦手意識から行動を起こせないような学生を対象に、海外に赴かずとも気軽に留学の雰囲気を体験できる英語プログラムとして、2020 年度に実施した「室内留学」(オンライン英会話)を前学期 100 名、後学期 100 名の年間 2 回(合計 200 名を予定)実施する。

(viii) 危機管理

各種海外研修講座に参加する学生を対象として、海外留学危機管理セミナーを実施する。このセミナーは、海外で想定されるリスク(犯罪・事故・自然災害・テロ等)に対して危機意識を高めることを目的に、対象者全員の参加を義務付けている。

(ix) 台湾「海外体験学習」調査研究・視察事業

海外体験学習の教育目的・目標、内容・方法、効果・評価、危機管理、あるいは関係機関・団体との協働など幅広い課題を検討しながら、ミャンマーに次ぐ場所として台湾での海外体験学習を立ち上げるために、調査研究・視察を実施する。

ミャンマーでの海外体験学習は、その意義は認められ、学生たちの興味・関心も高いことからミャンマーとは差別化し、玄奘大学との協定関係も利用して新たな「海外体験学習」の制度化及び継続可能な事業を目指す。具体的には、玄奘大学への訪問、打ち合わせ、各種体験学習の現地での調査研究・視察を行う。また、本学学生の求める海外学習体験を渡航前にヒアリング・アンケートして調査する。

② 留学生関連事業

(i) 私費留学生受入れ事業

2020年度の私費外国人留学生数は、学部15名(1年次生6名・2年次生3名・3年次生4名・4年次生2名)の合計15名である。近年減少傾向にあった学部入学者数は6名となり、ほぼ横ばい域で推移している。2021年度についても事業を継続する。

(ii) 私費外国人留学生学費減免

2020年度の私費外国人留学生は、学部生15名である。そのうち、全額減免:2名、70%減免:1名、半額減免:6名、30%減免:3名の12名である。学費減免なしは、3名(2年次生)である。一定基準を満たせば最低でも30%減免となり、経済的事由により修学が困難な私費留学生にとっては手厚い制度である。2021年度についても継続して行う。

③ 国際交流関連事業

(i) 各種国際交流イベントの実施

外国人留学生と日本人学生との交流を目的としてイベントを実施する。

国際センターでは、過去に国際交流バスツアー、国際交流サロン、スポーツ大会、多国籍食事会、餅つきなどのイベントを企画・実施してきたが、私費外国人留学生の減少、イベントのマンネリ化等により参加者数が全体的に減少したため、例年参加者の少ないイベントは実施を見送ることとし、2021年度についても新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、できる限り各種国際交流イベントを実施する。

4. 学生支援

① 奨学金

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことによる奨学金制度利用者は限定的であったが、国が創設した新型コロナウイルス感染症による経済困窮学生のための支援である「学生支援緊急給付金」の受給申請者は全学生の21.7%にのぼっており、困窮学生が今後も更に増加する可能性が見込まれることから、国の修学支援新制度等の公的支援を含めた学生に対する適切な措置に努める。

また、対面授業が全面的に再開されない限り、従来の方式での奨学金説明会の開催が困難なことから、オンライン説明会の実施、配布書類の郵送及びメール配信等、奨学金関係業務の進め方について、状況に応じて柔軟に対応する。

②課外活動

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動回数や時間、活動人数、大会・催物の参加条件等を大幅に制限することとなった。更にオンライン授業により学生がキャンパスに集う機会が激減し、それに伴いサークル加入者数も激減している。2019年度は部・同好会・愛好会合わせて約100団体あり、加入学生は約3,500名であった。しかし、2020年度は部・同好会・愛好会の総数に変化はないものの、加入学生数は約2,700名と、前年度より20%以上の減となっている。特に、新入生のサークル加入者は近年930名程度で推移していたが、2020年度は340名に留まっており、前年比63.5%減となっている。

これらを踏まえ、今後は新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら段階的な活動平常化を進めるとともに、サークル加入機会を喪失した学生への対応や、サークル加入率(量的水準)を回復させるための方策を講じていく。自治会や学生支援団体PIER等との連携により、オンラインも活用したより積極的な周知活動に努める。加えて、2020年度に竣工した「クラブ アクティビティ エリア(100周年記念施設)」の効率的な運用により、活動の質的水準の向上を図る。

③学生支援室

学生支援室は、コロナ禍においても、本学学生が大学生活において直面する諸問題に関する相談に対応し、充実した学生生活が送れるよう支援するとともに、学生全般を支援する「PIER」や、障害学生を支援する「POP」の活動のサポートを行う。

学生支援室職員は、学生が抱える様々な相談に対応することができるよう、「with & after COVID-19」を見据えて、必要な知識の習得を目指し、各種研修会に可能な限り参加しスキルアップを図る。特に最近急増している発達障害学生やコロナ禍の影響で心に問題を抱えた学生の対応については、カウンセラー、指導教授、関係部署などと連携を取りながら支援を行う。また、様々な障害をもつ学生の特性に合わせて、可能な限りの合理的配慮による支援を行う。

「PIER」と「POP」の学生スタッフは、それぞれの支援活動ができるよう研修会に参加し、他大学への視察やリモートでの各種研修を通して、学生間の交流を深め、情報交換等を積極的に行い、支援のためのスキルアップや支援に対する意識の向上を図り、支援活動の強化に努める。

④健康相談

(i)学校医、栄養士、健康支援課職員による健康相談の実施

相談の際には、個々の抱える問題の背景を把握するとともに気持ちを理解し、自ら対処できる力を引き出せるよう支援する。対面の相談においては感染予防対策を行った上で実施し、非対面による相談にも対応する。

(ii)学内外の連携を取り入れた支援の推進

相談内容により健康支援課(保健室)での対応に限定することなく、学生支援室が行うカウンセリング及び他部署と連携して対応を図る。ケースによって学外機関へ紹介する等周囲と連携・調整を行い、より良い支援を行う。

⑤健康診断

(i)新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じた安全な健康診断の実施

健康診断にあたり、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を十分行い、滞りなく実施することを目標に、実施計画を綿密に立案し、円滑な実施を目指す。

(ii)健康診断結果、適切な事後措置の実施

有所見者に対し結果説明するとともに、再検査・精密検査等を勧奨し、生活改善に結び付けられるよう個別性を踏まえ対応する。

(iii)的確なメディカルチェックとフォローアップの実施

健康診断結果をもとに、体育系部員及び海外研修生に対しメディカルチェックを実施する。メディカルチェックの結果、有所見者には、的確な指導を行い未然の事故防止に努める。

5. キャリア支援

①就職支援

就職活動の日程について、政府主導による「広報活動開始3月1日以降・採用選考活動開始6月1日以降・正式な内定日10月1日以降」の就活ルールは、2021年度も従前どおり継続される。一方で、現況では多くの企業で採用活動が早期化しており、また、採用直結型のインターンシップが増加傾向にある。キャリセンターでは、政府主導のルールを尊重しつつ、学生に不利益が生じないよう、就職支援を行う。

求人及びインターンシップ情報の学生への提供は、2020年度からのコロナ禍によりキャリアセンター内に掲示することに加え、独自に開設した「キャリアセンター特設サイト」にも掲載し、自宅からの閲覧を可能としている。

学生自身に対しては、引き続き個別面談に重点を置いて指導を行うが、対面指導だけでなくWEB面談、電話相談及びメールでも対応していく。

②キャリア形成支援

就職活動の早期化対策として、2年次から3年次までの2か年を一括りにして、体系的に学生のステージに応じたキャリア教育支援体制を構築し、中間層の引上げ及び不活性層のケアを行い、就職率に目を向けるだけでなく、学生の就職活動満足度及び企業の採用満足度の向上を目指す。

授業では、教養教育特殊講義(キャリア科目)として、「ファシリテーション能力養成講座」・「地域中小企業論」・「地域産業振興論」を引き続き開講し、低年次生の履修者を増やすことにより、キャリア形成・就業意識の更なる向上に努める。

アセスメントでは、文系学部3年次生を対象として、「リクナビ性格適性検査・SPI模試」と「マイナビ適性診断MATCH plus」を実施する。

6. 図書・学術情報

①図書館の学生利用の促進と情報リテラシーの向上

新入生ガイダンス、情報検索ガイダンス、図書館見学等のガイダンスのほか、イベントの実施及びC3(図書館学生アドバイザースタッフ)の活動を通して、図書館の学生利用の促進を行っている。

進と情報リテラシーの向上に努める。これらガイダンスやイベントは、新型コロナウイルス感染症の感染状況や社会情勢を踏まえつつ、柔軟に実施する。

新入生対象のガイダンスは、C3 製作による利用案内 DVD を視聴した後、補足説明と C3 の紹介を行い、図書館の基本的な利用方法の習得と学生目線で親しみやすい図書館を PR する。

情報リテラシーの向上を目指し計画している情報検索ガイダンスは、全学生を対象とし、2020 年度に内容を拡充したが、新型コロナウイルス感染症の影響でまだ実施に至っていないプログラムを実行に移す。

図書館書評賞は年 1 回、松山大学ビブリオバトルは年 2 回(前学期と後学期に各 1 回)開催する。教育職員への働き掛けや積極的な広報活動を行い、応募数を増やすことを目標とする。

C3 の活動については、学生目線による図書館の利用促進活動を行うことを目的に、図書館見学ツアー、ブックハンティング、図書福袋企画、大学図書館学生協働シンポジウム(会場：中四国の国公私立大学)への参加に加え、新たな企画を模索し、併せて C3 所属学生の資質向上にも努める。

7. 情報化

①設備の更新

予期しない停電等に対応するために無停電電源装置の定期的な更新、学内ネットワークを集約・中継するコアスイッチ及びネットワークスイッチの保守切れによる更新を行う。

②各種ソフトウェアのバージョンアップ

セキュリティ脆弱性によるサイバー攻撃のリスクを低減し、サーバの安全な運用を継続するために OS のサポートが終了する前にバージョンアップを行う。Office ソフトウェアの包括ライセンス契約を行う。

③セキュリティ対策の強化

ゼロトラストのセキュリティ対策として、認証やデバイスのセキュリティ強化、セキュリティ対策の自動化を進める。

④クラウド化

仮想サーバシステムを自前で運用する場合の費用(導入費用、保守料、OS バージョンアップ費用、電気代等)、セキュリティ、運用管理、故障対応等の問題を改善するため、仮想サーバシステムのクラウド化を実施する。

⑤事務システムのパッケージソフトへの移行

事務システムのパッケージソフトへの移行を進める。パッケージソフトでは統一された画面レイアウト、業務プロセスの可視化と最適化、属人化の排除等による業務効率化や学生サービスの向上が実現できる。

8. 社会連携・地域貢献

(1) 産官学連携事業

①社会人基礎力育成事業

学生と教育職員が地域産業・企業と連携して、地域及び地域産業の活性化を推進すると同時に、学生が実践プロセスを通して、「職場や地域社会の中で多様な人々とともに仕事を行う上で必要な基礎的な3つの能力(前に踏み出す力・考え方抜く力・チームで働く力)」を習得し、社会人に向けての成長を生きた形で推進する。

②愛媛大学との連携事業

愛媛大学と本学がより緊密かつ組織的に連携・協力を推進し、両大学における教育研究資源を有効活用することにより、「愛媛県の知の拠点」として、人材育成、学術研究の推進、社会貢献など、高等教育機関を担う愛媛県の主要大学としての使命を果たすこと目的としている。

③学生による社会連携活動

2015年度より、官公庁や企業等から依頼のある社会連携事業について、学生に依頼内容を周知し、参加者を募っている。学生の活動に対して交通費補助を行うなど、引き続き活発に社会連携活動を行えるよう支援する。

④各機関との連携協定に基づく取組

近年、大学が地域の自治体や企業と連携し、地域が抱える課題などを解決していくことが強く求められている。2021年度も、連携協定先との協力事項の具体化を図るため、各機関との定期的な意見交換会を実施し、双方の要望把握に努める。

(2) 公開講座事業

①コミュニティ・カレッジ

市民に広く生涯学習の場を提供するため、2010年10月にスタートした。2021年度も引き続き本学の教育職員の知的的資源を活用した、アカデミックな講座を開講する。

②松山大学公開講座(出張型)

例年秋期に、本学の専任教員が講師となり、県内で公開講座を実施している。講座は本学の特色を活かしたアカデミックな内容で、文系学部と薬学部の2部構成になっている。2021年度は、四国中央市、今治市、西条市、大洲市、宇和島市の5地区で開催する。大学から離れた地域の方々に対し、生涯学習の場を提供する貴重な機会となっている。

③松山大学・カルスボ公開講座(公益財団法人松山市文化・スポーツ振興財団共催講座)

公益財団法人松山市文化・スポーツ振興財団の受託事業として、1980年より松山市民及び松山市に勤務している方を対象に「一般教養講座」を開講している。本学専任教員がコーディネーターとなり、学内外から幅広い講師を招き開講しており、受講生から好評を得ている。2021年度も引き続き開講する。

④新居浜生涯学習「松山大学公開講座」

新居浜市生涯学習センターが運営する新居浜生涯学習大学の講座のひとつとして、1993年より継続して開講している。本学の専任教員が講師となり、2021年度は全10回講義を行う。

9. 管理運営・財務

①建物及び建物附属設備の維持管理

学内には築後 30 年以上経過している建物・施設が全体の半数以上を占めているため、突発的に起こる故障を全て未然に防ぐことは困難であるが、経年劣化・老朽化している施設・附属設備等を耐用年数や使用頻度から事前に計画を立て、改修・更新工事を行うことで大きなトラブルを回避することは可能である。2021 年度の取組は以下のとおりである。

(i) LED 照明化工事

主要メーカーの、蛍光灯・電球の製造中止(安定器は製造を終えている商品がすでにある)に伴い、照明器具を計画的に LED にリニューアルする。

(ii) 文京キャンパス仮設部室設置解体工事

御幸キャンパス「クラブ アクティビティ エリア(100 周年記念施設)」の竣工に伴い、耐震性能を満たしていない建物(学生会館・第二体育館・西サークルボックス・御幸グラウンド管理棟)の代替建物として文京キャンパス内に設置したプレハブの解体工事を実施する。

(iii) 50 年記念館エレベーター改修工事

設置後 25 年が経過し修繕部品の調達も一部終了したため、学生及び教職員が安全に利用できるようエレベーターのリニューアルを行う。また現状の法律に合わせ一部災害に対する安全機能を追加し、安全に努める。

(iv) 御幸キャンパスエレベーター修理工事

調速機ロープの劣化により、エレベーター走行中の異常振動やロープ切れを未然に防止する。学生及び教職員が安全にエレベーターの使用ができるよう、定期的な部品交換及びメンテナンスを行う。

(v) 8 号館 1, 2 階トイレ改修工事

和式便器から洋式便器に変更することに伴い、レイアウトの見直しと盗撮の防止となるトイレブースへの変更を行う。床・壁・天井・換気設備・洗面台の更新を行い、衛生的なトイレへ改修を行う。

②予算管理

2021 年度予算編成方針における新型コロナウイルス感染症に係る方向性については、「with コロナ」の立場に立ち、感染防止対策の徹底を図りながらも、可能な限り、学生がキャンパス生活を謳歌することができるよう、環境整備を優先させることとする。

2021 年度予算編成は、事業活動収支における基本金組入前当年度収支差額の収入超過を維持すべく、「教育活動資金支出のうち教育研究経費支出及び管理経費支出の合計を 21 億円までとする」ことを目標とし、各部署等の過去 5 年度分の予算額と決算額、執行率を確認の上、予想される決算額からの乖離が生じることのないよう、学校法人松山大学中期プランに掲げる重点項目に新型コロナウイルス感染症の影響に係る項目を加えた教学、施設・設備等に係る重点項目に基づき、実行可能な事業計画及び予算編成を行うことを方針とする。なお、事業計画の策定にあたっては、大学基準協会による認証評価結果を踏まえた作成を義務付ける。

③資産運用

その他の固定資産となる有価証券、特定資産などについては、「資金の運用に関する取扱規程」及び「資金運用ガイドライン」に沿って、元本回収・分散投資・満期償還を基本として運用を行う。安定した資金運用を目標とし、常に経済状況を把握しながら、債券の管理を行う。

④勤怠管理

教職員の健康と福祉を確保するべく、年次有給休暇の取得促進と、長時間労働(時間外・休日・深夜労働)の削減に取組む。2020年度に完全導入した勤怠システムを活用し、教職員の勤怠状況をタイムリーに把握するとともに、所属長と連携を取り、必要な対策について検討する。

Withコロナ・Afterコロナの働き方として、在宅勤務の実施について整備を行う。

⑤研修関係

「学校法人松山大学スタッフ・ディベロップメント委員会規程」に基づき、SD委員会が中心となり、教育職員及び事務職員に対して、目的に応じて細分化された学内研修を策定・実施し、大学運営に必要な知識技能の修得や能力・資質の向上を職員全体で目指す。

学内研修に加え、学外機関等を利用した研修として、日本私立大学連盟や四国地区大学教職員能力開発ネットワーク等の研修への積極的な参加を呼びかけるとともに、「学校法人松山大学事務職員学外研修規程」に基づき、長期的な学外派遣計画を策定・実施することにより、日常業務で気づくことのできない課題の発見や解決力の養成、他大学職員とのネットワーク形成を目指し、広い視野で本学の状況を冷静に見極めることができる人材の育成を行う。

⑥内部質保証

2020年度に大学基準協会において受審した第3期大学評価結果の提言事項に対する改善活動、「中期プラン」の重点項目の方策に関する具体的な行動計画の策定及び評価項目の数値目標の設定を行う。また、2019年度に実施した全学及び部局自己点検・評価の結果に基づく改善行動計画の2か年目を実行する。更に、各教育職員・授業レベルのPDCAサイクルの仕組みを検討する。

各学部・研究科における3つの方針(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー)と全学的な教育方針との関連性や整合性が不十分である点を点検・評価結果による課題として捉え、松山大学創立100周年に向けて、本学の教育理念、教育方針等を再確認する取組を実施し、教育理念である校訓「三実」に基づく能力の具現化、本学の在るべき姿、社会が求める大学像や育てる学生像を明確にするプランディングを行う。

また、内部質保証を推進し、本学の教育研究活動の質の向上を図り、その質を適切な水準にするために実施する継続的な点検・評価・改善を行う「教学推進室」を設置する。

⑦IR(Institutional Research)

大学IRコンソーシアムと共同で実施している1年次生及び上級生(文系学部3年次生、薬学部4年次生)を対象とした学生調査並びに卒業後5年、10年、15年の卒業生を対象とした卒業生調査を2020年度に引き続き実施する。

入学から卒業までの学生情報をより充実させるための新たな取組として、問題を解決する力を「思考力」、「姿勢・態度」、「経験」の観点で確認することができる外部アセスメントテストの「GPS-Academic」を全学部・全学年で導入し、大学4年間の主体的な学びの評価、学習成果を把握することで、年度毎の学生の成長変化を可視化する。

⑧災害対応

新型コロナウイルス感染症に関しては、2020年度に引き続き、国・自治体のガイドライン等に従いながら、学生と職員の安全のみならず、広く地域社会も視野に入れ、感染症拡大の防止に努める。緊急対応が必要と判断した場合には、理事長及び危機管理員等による対策本部を設置し、教育職員と事務職員が一体となり対応していく。

また、感染症の拡大により2020年度の入学式及び卒業式は中止となつたが、2021年度は、感染症防止対策を徹底した上で、入学式を午前と午後の2部制で実施し、同日に2020年度入学者を対象とした歓迎式典を実施する。卒業式については、感染症の状況に鑑み、実施方法を検討する。

「学校法人松山大学危機管理マニュアル」に加え、「学校法人松山大学緊急事態対応マニュアル(海外)」を別途担当部署にて作成している。事務職員においては、非常時連絡網を常に更新し、業務時間外に災害が発生した場合に備えているほか、業務用携帯電話に関する規程の改正を行い、学外での業務用携帯電話の使用を可能とした。建屋毎の「建物構造」、「避難施設」、「火気使用設備器具」、「電気設備」等の防火防災にかかる現状調査(自主検査)を3か月毎に実施し、現状把握に努めている。また、自衛消防等に関する各種講習会への積極的な受講に努め、資格取得者の増員を目指している。なお、災害時、教職員及び学生に対しては松山大学生活協同組合との連携により、通常期は2,000人の1～2食分の配給が可能である。

防災消防訓練は少なくとも年に1回以上、学生及び教職員を対象とした総合訓練を実施するとともに、愛媛県が実施する「シェイクアウトえひめ(愛媛県総ぐるみ地震防災訓練)」に毎年参加しており、2021年度も引き続き防災意識の啓発に取組む。

⑨短期大学基準協会による第三者評価

学校教育法第109条に基づき、2017年度に短期大学基準協会の第三者評価を受審し「適合」の認定を受けたが、6つ課題が示され、本学が改善を図り、教育研究活動の更なる向上・充実に努めることが期待されている。次の第三者(機関別)評価受審に向けた活動を実施する。

⑩松山大学創立100周年記念事業

(i)学校法人松山大学寄附金事業

2018年4月より開始した、「松山大学募金」、「松山大学創立100周年記念事業募金」及び「古本募金」からなる学校法人松山大学寄附金事業について、松山大学創立100周年を迎える2023年度末までを募集期間に設定し、寄附金を募っている。これまでに約4,855万円(2020年12月31日現在)の寄附金が寄せられた。

(ii)松山大学創立100周年史制作

松山大学創立100周年史について、2024年度末に刊行予定の通史(正史)及び2023年度実施予定の記念式典時に配布予定のダイジェスト版(記念誌)の編纂業務を進めること。

(iii) 松山大学創立 100 周年記念事業

松山大学創立 100 周年記念事業として実施するイベント等の企画を進める。

10. 入試・広報

(1) 学生の受入れ

①高校訪問・進学相談会・松山大学説明会(県内)

新型コロナウイルス感染症の状況に関係するが、「高校訪問」、「進学相談会」、「松山大学説明会」は、本学と志願者・保護者・高校を繋ぐための広報活動であるため、精力的に取組んでいく。四国外での認知度アップ、四国内でのイメージアップを図るため、「高校訪問」や「進学相談会」において広報活動に努める。また、志願者の約 7 割が県内出身者であるため、県内の高校との連携及び情報交換も必要不可欠であることから 2021 年度も「松山大学説明会」の開催を継続する。

②オープンキャンパス

オープンキャンパスは、大学広報にとって重要な宣伝イベントの一つである。新型コロナウイルス感染症の状況等含めて、社会情勢を考慮した上で、より参加者(高校生・保護者)が求めているもの(アンケート結果等)を精査して、ニーズを反映したプログラムを企画・実施する。

③「大学案内」の作成

「2022 年度大学案内」は、メインターゲットを受験生とした上で、保護者、地域住民、企業等の幅広いステークホルダーに訴えかける大学紹介冊子とし、2023 年に迎える松山大学創立 100 周年も意識した誌面作りを行う。

④本学への接触者に対する出願までの継続アプローチ

GMS(学生確保マーケティングシステム)を利用して、資料請求から得られる情報を活用して入試広報戦略に役立て、出願までの継続的なアプローチを行う。

⑤入試業務

人為的なミスをなくし、正確かつ迅速に対応するよう所管部署としても気を引締めていく。また、新型コロナウイルス感染症の対策も文部科学省から提示されている最新のガイドラインや大学入試センターから指示されている実施要領を遵守して、徹底して準備する。

(2) 広告・広報関係

①広告

費用対効果に沿った広告戦略に注力することを大前提として、高校生に対しては WEB 広告、保護者層に対してはテレビ CM に注力し、本学の認知度やイメージを更に高めていくブランディング戦略を遂行する。

四国外での認知度アップ、四国内でのイメージアップを図るための広報活動を行う。

②ホームページ・SNS

ステークホルダーのコアとなる高校生の主流のメディアは、SNS を含むネットである。この現況に鑑み、本学の公式ウェブサイトや SNS の更なる充実を図るとともに、進学情報サイトの発信力を活用して、ステークホルダーに対して正確でタイムリーな情報提供・発信ができるよう努める。

③各種刊行物作成

学園報『CREATION』は、今現在、伝えるべきこと、伝えたいことをモットーに本学の様々な教育・研究、取組やイベント等をはじめ、学生や教職員の活きた言葉や活動をより多く、わかりやすく紹介・情報提供することを心掛けている。読者の感覚に直接訴える強さのある紙媒体に拘りながら、より一層心を込めて『CREATION』を刊行していく。

④高校からの大学訪問

訪問を希望する多くの高校は、大学進学に対する高校生や保護者の意識付けと情報入手を目的としたケースが多いが、保護者や引率教員から「また訪問したい」、生徒からは「ぜひ入学したい」と思われるような対応をし、リピーターとなる高校の獲得と新規高校の開拓・受入れに努める。最近では、高校のPTA行事の一環として、PTA役員のみの大学訪問の要望も増えてきており、受験生の出願意思決定に大きな影響力を持つ保護者への対応は非常に重要となる。実施後に回収するアンケートを参考に、来学者のニーズに沿ったプログラムへの改善・再構築を行う。

高校訪問においては、高大接続・連携事業について紹介をしているが、高校教員に向けても高校と大学の違いを明確に説明し、総合学習等の時間を利用して、積極的に大学を紹介していくよう努める。

⑤取材活動

情報の収集力と発信力は、大学のスタンス、ブランドやイメージまでも左右する重要なファクターである。本学の情報収集・発信はもとより、大学に関する諸機関等から発信される情報についても常に高いアンテナを張って正確な情報収集に努める。また、他大学の情報公開、大学ブランドの発信手法等についても意識して収集に努める。

1.1. 東京オフィス「MTO」(MTO : Matsuyama University Tokyo Office)

①首都圏で就職活動等を行う学生の支援

首都圏で就職を希望する学生をサポートし、ミスマッチのない就職や職業選択に寄与するために、以下を実施する。

(i) 学生に対する東京オフィス案内とイベント・来室等への誘導及び面談・相談

キャリアセンター主催就職ガイダンスに同席し、直接、東京オフィス及び東京オフィス主催イベントを案内し、利用への働きかけを行う。オンライン／オフラインでの開催に柔軟に対応し、3年次生向けだけでなく、2年次生向けの就職ガイダンスにも同席する。

(ii) 「シーカツゼミ」の開催

首都圏企業の人事担当者と協働したセミナーと、首都圏で勤務している卒業生との座談会を開催する。新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、開催方法や時期、回数等を柔軟に検討しつつ実施する。

(iii) 就職活動・インターンシップ支援

学生に広く浸透しているSNSや電話・メール・オンラインツールなどを活用しながら、東京オフィスのイベントやお知らせを効果的に配信・提供し、就職活動・インターンシップを支援する。また、それらに付随し、支援環境の整備、東京オフィス職員のスキルアップを図り、相談業務に活かしていく。

②首都圏での企業情報収集及び企業とのネットワーク構築

求人・内定企業との関係を継続しつつ、新規企業を開拓するため、以下を実施する。

(i)企業と大学との情報交換会等への参加

首都圏で開催される大規模な情報交換会へは優先的に参加する。その他、中小企業や情報系企業との情報交換会へも可能な限り参加し、関係構築や情報収集に努める。

(ii)企業訪問・来室・オンライン面談による情報収集

名刺交換をした企業への訪問や企業の来室を通し、より詳細な情報収集に努める。また、学生の希望業種・規模・職種等を考慮した企業訪問で、情報収集・求人獲得に繋げる。

(iii)内定御礼

首都圏に本社のある企業に就職した学生がいる場合は、内定御礼に伺い、引続きの就職活動への協力依頼とともに、採用状況やポイント等をヒアリングし、就職活動生へのアドバイスに活かす。

(iv)就職関連セミナー、人事担当者向けセミナーへの参加

就職・採用動向に関するセミナー・勉強会等に参加し、採用市場の新鮮な情報収集に努めるとともに、人事担当者向けセミナーに参加することで、人事・採用動向や施策を把握し、学生へのアドバイスに活かす。

これらを通して入手した企業情報等は、全てキャリアセンターと共有するとともに、SNS等を使って、登録している学生に直接的に情報提供を行う。

③外部機関との関係構築及び諸機関・学内への情報発信

外部機関との継続的な関係構築及び学内への情報提供のために、以下を実施する。

(i)愛媛県・松山市、その他地元に関連する機関の会合への出席

首都圏で活躍されている愛媛県出身の方々と面識をもつことで、本学や東京オフィスのPRと、学生の就職活動等にも活かしていく。

(ii)大学東京事務所会での勉強会・情報交換会・交流会の計画・実施

地方大学で東京に事務所を構えている大学と連携し、文部科学省をはじめとした高等教育関連の要職や専門家、他大学の特色分野に携わる教職員とのネットワークを構築するとともに、他大学の事例を見聞し、入手した情報を本学の各部署と共有する。

④首都圏における学生・卒業生の活動に関する支援

大学・在学生の活動に関する情報発信及び卒業生間交流の活性化を図るため、以下を実施する。

(i)大学・在学生の活動状況の発信

学内の大きな行事や出来事、全国大会等の情報を収集し、東京オフィスのFacebookを通じて卒業生等へ発信することで、大学の近況や在学生の活躍の様子を伝える。持続的に大学への興味関心を持ってもらい、帰属意識を高める。またFacebookのみならず、若い世代により利用されているSNSも活用し広報活動を展開していく。

(ii) 卒業生の活動支援及び交流

温山会員との交流を通して、ステークホルダーである卒業生の要望や母校に対する意見を集約し、温山会本部や大学への橋渡しの役割を担う。また、若手を中心としたグループである MTO 会との交流を通して良好な関係を構築し、在学生の就職活動支援や上京して間もない卒業生の相談相手としての支援を依頼するほか、温山会へのスムーズな連携の方策を検討する。

III. 2021年度予算の概要

1. 予算編成方針

事業活動収支における基本金組入前当年度収支差額の収入超過を維持すべく、「教育活動資金支出のうち教育研究経費支出及び管理経費支出の合計を21億円までとする」ことを目標とする。ただし、高等教育の修学支援新制度に係る費用については、21億円には含まないものとする。また、部門ごとに、過去5年度分の予算額と決算額、執行率を確認のうえ、予想される決算額からの乖離が生じることのないよう、先に掲げた重点項目に基づき、実行可能な事業計画及び予算編成を行うこととする。なお、事業活動支出における人件費、教育研究経費及び管理経費についての経常収入に対する各割合については、日本私立学校振興・共済事業団から2019年度の全国平均値（医歯系法人を除く。）が示されており、本法人においてもこの数値を目標とし、次のとおり設定する。2021年度の数値目標は、人件費比率53.2%、教育研究経費比率33.5%、管理経費比率8.9%である。

2. 事業活動収支予算

(1) 事業活動収入計は68億2,059万円、事業活動支出計は68億908万円で、2021年度予算編成方針を基に2021年度事業の維持・継続及び新規事業等、総合的に判断の上、予算編成に取組んだ結果、基本金組入前当年度収支差額は1,151万円の収入超過となった。基本金組入により当年度収支差額は6億4,018万円の支出超過となった。また、前年度繰越収支差額を加えると翌年度繰越収支差額は58億4,536万円の支出超過となった。

(2) 前年度予算との比較において

①事業活動収入は、8,224万円増加している。その主な要因は、学生生徒等納付金3,912万円増、手数料3,013万円増、経常費等補助金6,365万円増、雑収入5,018万円増によるものである。

②事業活動支出は、9,989万円増加している。その主な要因は、教育研究経費1億1,714万円増によるものである。

③当年度収支差額は、前年度の3,927万円の支出超過から、6億4,018万円の支出超過となった。その主な要因は、前年度の基本金組入額6,844万円に対し、今年度の基本金組入額が6億5,169万円となったことによるものである。

④翌年度繰越収支差額の支出超過は、前年度の52億518万円から、58億4,536万円に増加した。

(3) 事業活動収支の区別別収支について

①教育活動収支は、教育活動収入計67億837万円、教育活動支出計67億8,927万円で、教育活動収支差額は8,089万円の支出超過となった。

②教育活動外収支は、教育活動外収入計1億753万円、教育活動外支出計981万円で、教育活動外収支差額は9,772万円の収入超過となった。

③特別収支は、特別収入計468万円となり、特別支出の当初予算計上はないため、特別収支差額は468万円の収入超過となった。

(4) 経常収入に対する収支関係比率について

経常収入（教育活動収入+教育活動外収入）に対する割合は、人件費53.1%【目標値53.2%以内】、教育研究経費41.9%【同33.5%以上】、管理経費4.7%【同8.9%以内】）となり、目

標値を設けた 3 つの費用の全ての目標値を達成している状況である。

3. 資金収支予算

教育研究経費支出は、前年度予算比 1 億 4,885 万円増の 20 億 6,546 万円、管理経費支出は前年度予算比 1,535 万円減の 2 億 7,261 万円で、合計が 23 億 3,808 万円となった。なお、教育研究経費支出のうち、高等教育の修学支援新制度に係る奨学費支出が 3 億 9,329 万円となるため、2021 年度予算編成方針で財務目標とした「教育活動資金支出のうち教育研究経費支出及び管理経費支出の合計を 21 億円までとする」に沿った計上となった。

また、施設関係支出のうち、LED 照明化工事に伴う建設仮勘定支出が前年度予算比 1 億 9,049 万円の増加、借入金等返済支出が前年度予算比 1 億 3,000 万円の増加となり、翌年度繰越支払資金の見込みは、26 億 7,934 万円となった。

4. 純資金

翌年度繰越支払資金(現金・預金)は減少するものの、減価償却引当特定資産、100 周年記念事業準備金引当特定預金及び事業計画準備金引当特定預金の増加により、純資金は 194 億 5,911 万円となり、前年度予算比 4 億 8,067 万円の増加が見込まれる。なお、主要資産については、前年度予算比 7,067 万円の増加となり、222 億 6,911 万円となるが、このうち 195 億 746 万円(退職給与引当特定資産、第 3 号基本金引当特定資産、減価償却引当特定資産の合計額)は目的に従い拘束される資産である。

5. 資金運用

- (1) 本法人の資金運用は、分散投資を基本に 10 年物国債 (0.05% 2021 年 1 月 18 日現在) の運用利回りを上回ることを目標にしている。現在保有している債券は、約 0.49% の運用収益 (約 9,500 万円) を見込んでいる。
- (2) 2020 年度と同様に、退職給与引当特定資産、第 3 号基本金引当特定資産、減価償却引当特定資産の計 195 億 4,336 万円 (2021 年度予定額) について、2021 年度学校法人松山大学資金運用ガイドラインに基づく運用を行う。2021 年度の償還金額は約 4.0 億円予定されており、再投資を行う予定である。
- (3) 時価のある有価証券の時価評価については、簿価の 105.3% 程度 (2020 年 12 月末現在) となっており、約 8 億円の含み益がある。
- (4) 時価額において、会計基準に基づいて減損処理 (評価換え) を必要とする可能性の高い有価証券は保有していない。

6. 財務管理

2019 年度の決算に基づく内部留保資産比率 { (運用資産 - 総負債) / 総資産 } は、37.8%^{*1} で、全国大学平均 26.1%^{*2} と比較し高いレベルにあり、引き続き高い水準を維持できている。

*1 小数点第 2 位四捨五入

*2 全国大学平均：令和元年度医歯系法人を除く全国平均（令和 2 年度版『今日の私学財政』日本私立学校振興・共済事業団発行「令和 2 年度財務比率比較表」（大学法人）参照）

IV. 事業活動収支予算の概要

1. 事業活動収支総括表

事業活動収入計は68億2,059万円、事業活動支出計は68億908万円で、基本金組入前当年度収支差額は1,151万円の収入超過となり、基本金に6億5,169万円組入れたことで当年度収支差額は、6億4,018万円の支出超過となった。また、翌年度繰越収支差額は、58億4,536万円の支出超過となつた。

(単位 : 千円、△印:減)						
教育活動 収支	科 目	予 算 額	%	前年度予算額	%	比 較 増 減
	学生生徒等納付金	5,360,015	79.9	5,320,890	81.8	39,125
	手数料	172,083	2.6	141,953	2.2	30,130
	寄付金	35,170	0.5	28,170	0.4	7,000
	経常費等補助金	943,915	14.1	880,257	13.5	63,658
	付随事業収入	14,437	0.2	8,419	0.1	6,018
	雑収入	182,753	2.7	132,573	2.0	50,180
	教育活動収入計	6,708,373	100.0	6,512,262	100.0	196,111
支事業 の活動 の部動	科 目	予 算 額	%	前年度予算額	%	比 較 増 減
	人件費	3,615,739	53.3	3,611,612	54.1	4,127
	教育研究経費	2,853,944	42.0	2,736,795	40.9	117,149
	管理経費	319,089	4.7	337,050	5.0	17,961
	徴収不能額等	500	0.0	500	0.0	0
	教育活動支出計	6,789,272	100.0	6,685,957	100.0	103,315
	教育活動収支差額	△ 80,899		△ 173,695		92,796
	(参考)					
教育活動 外収支	科 目	予 算 額	%	前年度予算額	%	比 較 増 減
	受取利息・配当金	107,538	100.0	125,483	100.0	△ 17,945
	その他の教育活動外収入	0	0.0	0	0.0	0
	教育活動外収入計	107,538	100.0	125,483	100.0	△ 17,945
	科 目	予 算 額	%	前年度予算額	%	比 較 増 減
	借入金等利息	9,813	100.0	8,894	100.0	919
	その他の教育活動外支出	0	0.0	0	0.0	0
	教育活動外支出計	9,813	100.0	8,894	100.0	919
特別 収支	教育活動外収支差額	97,725		116,589		△ 18,864
	経常収支差額	16,826		△ 57,106		73,932
	(参考)					
	科 目	予 算 額	%	前年度予算額	%	比 較 増 減
	資産売却差額	0	0.0	95,922	95.3	△ 95,922
	その他の特別収入	4,686	100.0	4,686	4.7	0
	特別収入計	4,686	100.0	100,608	100.0	△ 95,922
	科 目	予 算 額	%	前年度予算額	%	比 較 増 減
支事業 の活動 の部動	資産処分差額	0	0.0	4,335	100.0	△ 4,335
	その他の特別支出	0	0.0	0	0.0	0
	特別支出計	0	0.0	4,335	100.0	△ 4,335
	特別収支差額	4,686		96,273		△ 91,587
	[予備費]	10,000		10,000		0
	基本金組入前当年度収支差額	11,512		29,167		△ 17,655
	基本金組入額合計	△ 651,693		△ 68,444		△ 583,249
	当年度収支差額	△ 640,181		△ 39,277		△ 600,904
〔参考〕	前年度繰越収支差額	△ 5,205,182		△ 5,165,905		△ 39,277
	基本金取崩額	0		0		0
	翌年度繰越収支差額	△ 5,845,363		△ 5,205,182		△ 640,181
	事業活動収入計	6,820,597		6,738,353		82,244
事業活動 支出計	事業活動支出計	6,809,085		6,709,186		99,899

(1) 事業活動収入

事業活動収入は、前年度予算比8,224万円増の68億2,059万円となった。

教育活動収入は、前年度予算比1億9,611万円増の67億837万円となった。主な要因は、学生生徒等納付金3,912万円増、手数料3,013万円増、経常費等補助金6,365万円増、雑収入5,018万円の増額によるものである。

教育活動外収入は、前年度予算比1,794万円減の1億753万円となった。主な要因は、受取利息・配当金1,794万円の減少によるものである。

特別収入は、前年度予算比9,592万円減の468万円となった。主な要因は、資産売却差額9,592万円の減少によるものである。

(2) 事業活動支出

事業活動支出は、前年度予算比 9,989 万円増の 68 億 908 万円となった。

教育活動支出は、前年度予算比 1 億 331 万円増の 67 億 8,927 万円となった。その主な要因は、旅費交通費及び奨学費増等による教育研究経費 1 億 1,714 万円の増加、固定資産取壊費等による管理経費 1,796 万円の減少によるものである。

教育活動外支出は、前年度予算比 91 万円増の 981 万円となった。

特別支出は、前年度予算比 433 万円減により予算計上なしとなった。

(3) 基本金について

第 1 号基本金の要組入額は、借入金返済 4 億 1,000 万円及び LED 照明化工事に伴う建設仮勘定 2 億 49 万円等により 8 億 2,853 万円となるが、教育研究用機器備品等の除却資産が 1 億 7,702 万円となることから、6 億 5,151 万円の組入となった。

第 3 号基本金は、松山大学地域研究基金の運用収入 18 万円を組入れた。

以上により基本金組入額は、6 億 5,169 万円の計上となった。

2. 事業活動収支関係比率の推移

区分	計算式	評価基準	全国平均	2020 更正	2021 当初
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/経常収入	～	75.1%	80.2%	78.6%
人件費比率	人件費/経常収入	▼	53.2%	54.4%	53.1%
人件費依存率	人件費/学生生徒等納付金	▼	70.8%	67.9%	67.5%
教育研究経費比率	教育研究経費/経常収入	△	33.5%	41.2%	41.9%
管理経費比率	管理経費/経常収入	▼	8.9%	5.1%	4.7%
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入	△	4.7%	0.4%	0.2%
基本金組入後収支比率	事業活動支出/(事業活動収入-基本金組入額)	▼	107.0%	100.6%	110.4%
補助金比率	補助金/事業活動収入	△	12.2%	13.1%	13.8%
経常補助金比率	教育活動収支の補助金/経常収入	△	12.0%	13.3%	13.9%
寄付金比率	寄付金/事業活動収入	△	2.1%	0.5%	0.6%
経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金/経常収入	△	1.4%	0.4%	0.5%
基本金組入率	基本金組入額/事業活動収入	△	10.9%	1.0%	9.6%
減価償却額比率	減価償却額/経常支出	～	11.8%	13.0%	12.3%
経常収支差額比率	経常収支差額/経常収入	△	4.2%	-0.9%	0.3%
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額/教育活動収入計	△	2.6%	-2.7%	-1.2%
積立率	運用資産/要積立額	△	78.5%	84.7%	81.4%

※1 全国平均：令和元年度医歯系法人を除く全国平均

(令和 2 年度版『今日の私学財政』日本私立学校振興・共済事業団発行「令和元年度財務比率比較表」(大学法人) 参照)

※2 評価基準：△…高い値が良い、▼…低い値が良い、～…どちらとも言えない

※3 小数点第 2 位四捨五入

※6 基本金要組入額＝基本金+基本金未組入額

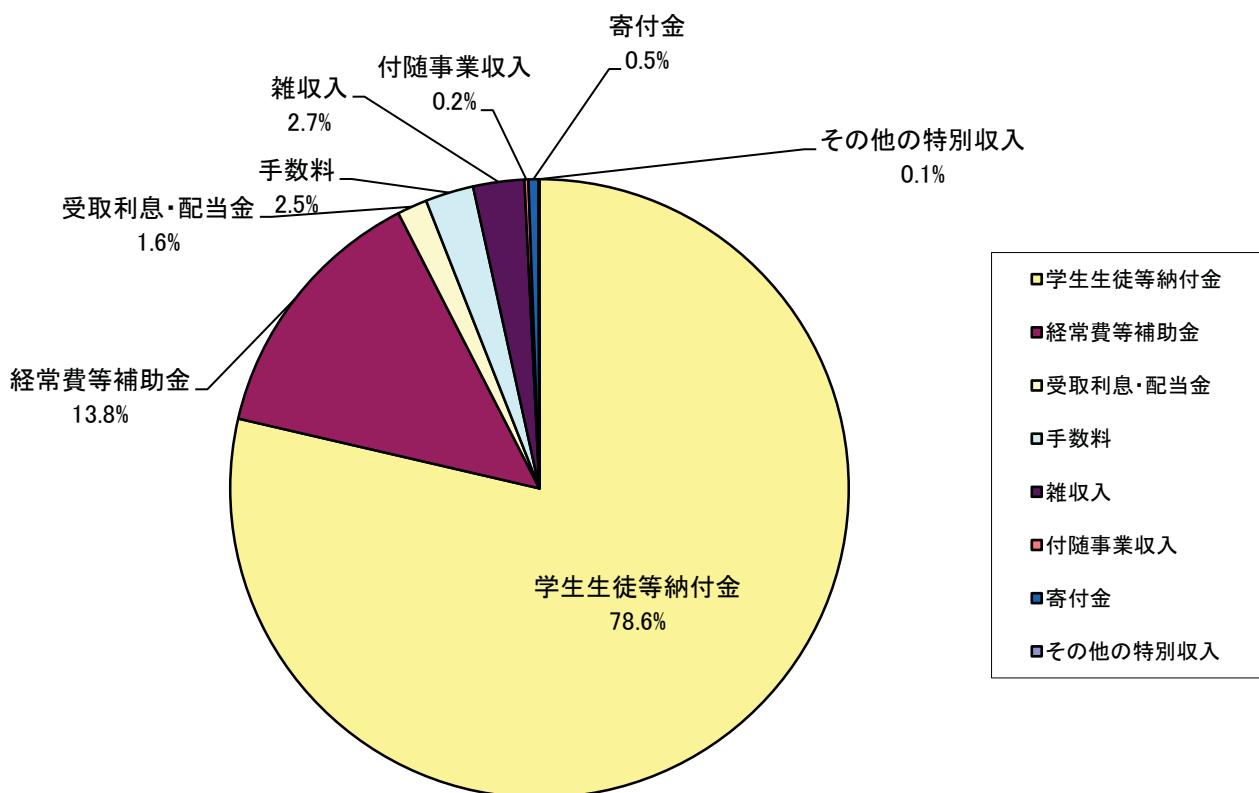
※4 経常収入＝教育活動収入+教育活動外収入

※7 運用資産＝特定資産+有価証券(固定資産+流動資産)+現金預金

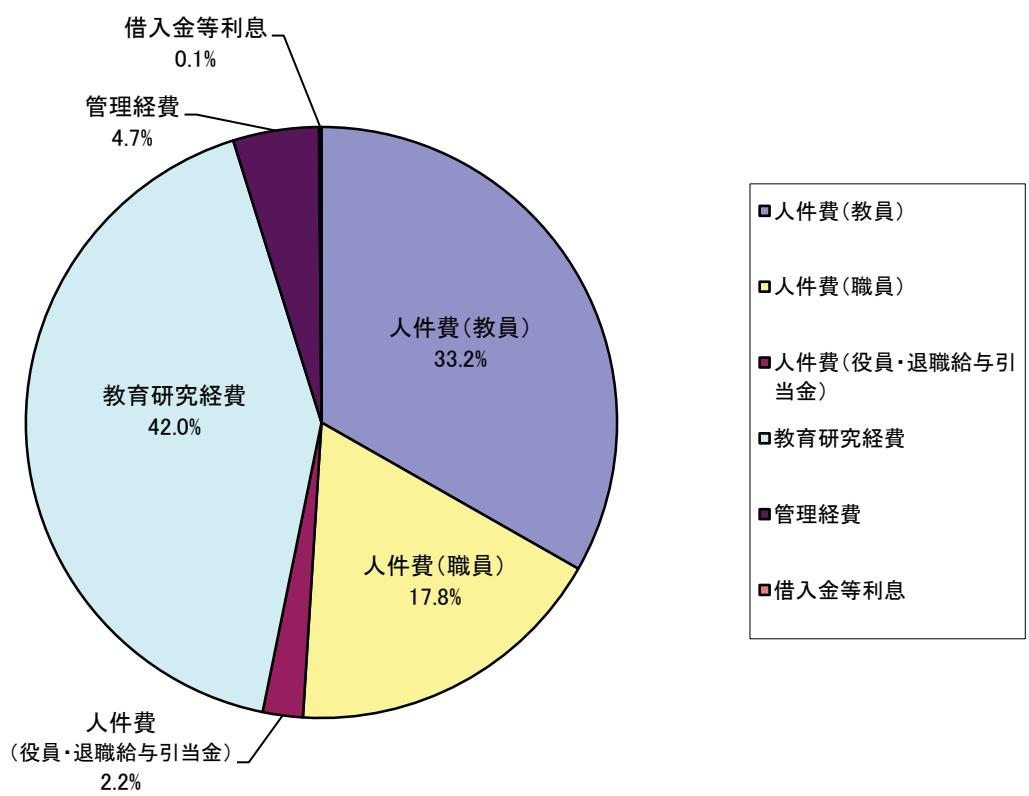
※5 経常支出＝教育活動支出+教育活動外支出

※8 要積立額＝減価償却累計額+退職給与引当金+第 2 号基本金+第 3 号基本金

事業活動収入68.2億円の構成比率

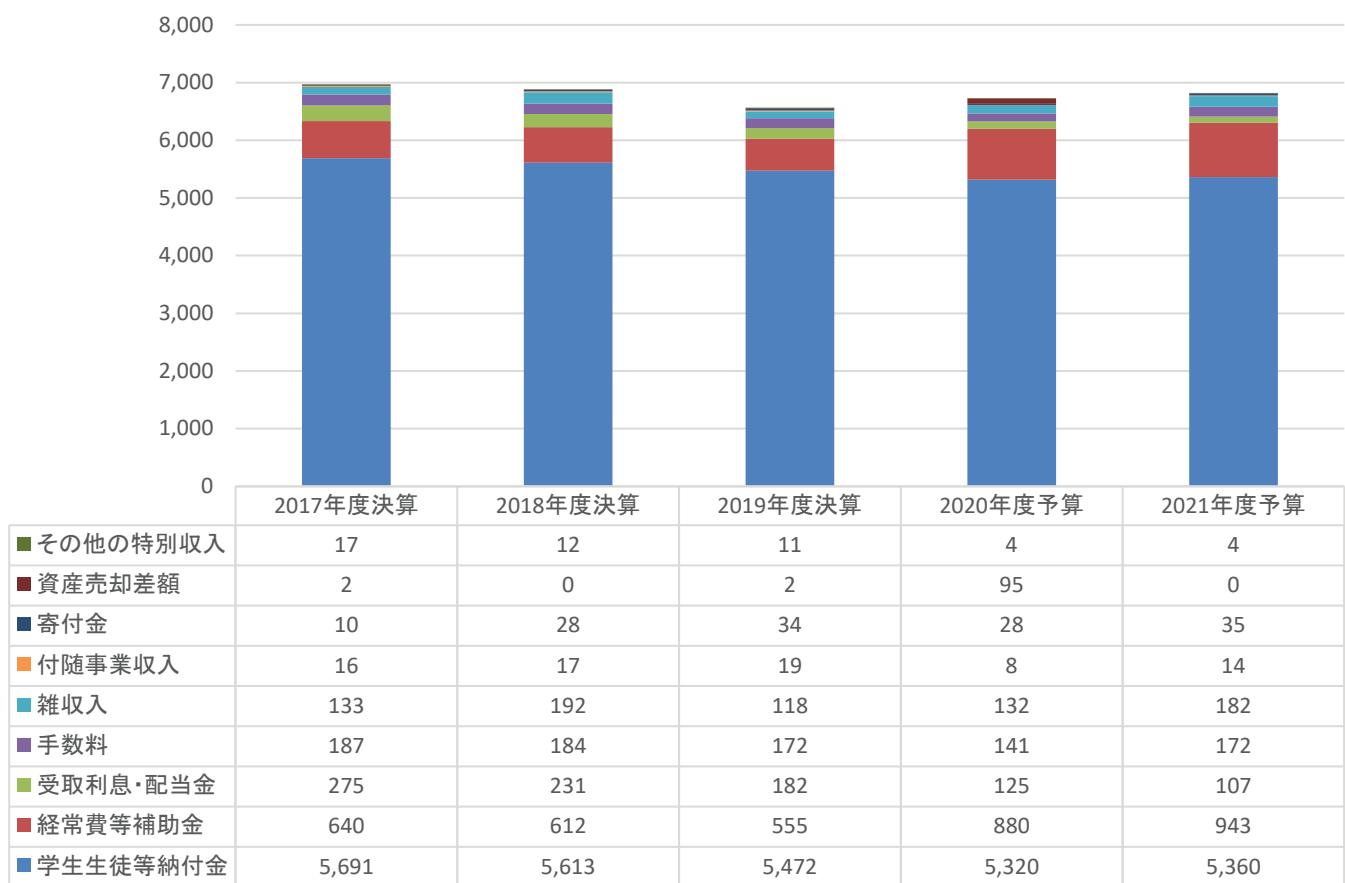


事業活動支出68.0億円の構成比率



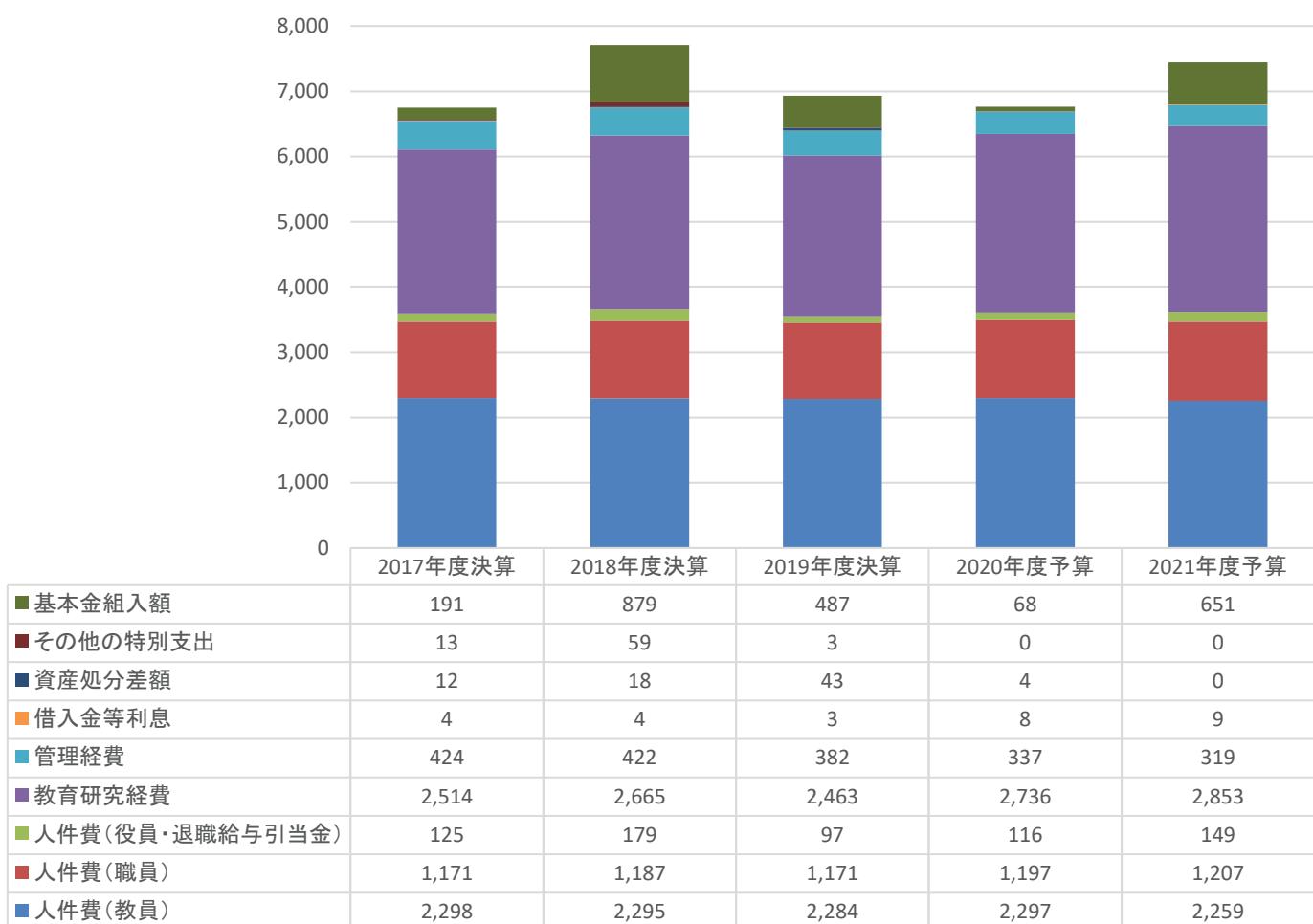
単位:百万円

事業活動収入の推移



単位:百万円

事業活動支出・基本金組入額の推移



V. 資金収支予算の概要

1. 資金収支総括表

(収入の部)

(単位:千円、△ 印減)

科 目	予 算 額	前年度予算額	比 較 増 減
学生生徒等納付金収入	5,360,015	5,320,890	39,125
手数料収入	172,083	141,953	30,130
寄付金収入	35,170	28,170	7,000
補助金収入	943,915	880,257	63,658
資産売却収入	0	101,019	△ 101,019
付随事業・収益事業収入	14,437	8,419	6,018
受取利息・配当金収入	107,538	125,483	△ 17,945
雑収入	182,753	132,573	50,180
借入金等収入	0	1,500,000	△ 1,500,000
前受金収入	991,687	920,422	71,265
その他の収入	237,538	167,072	70,466
資金収入調整勘定	△ 1,061,519	△ 1,001,446	△ 60,073
前年度繰越支払資金	3,097,656	3,148,210	△ 50,554
合 計	10,081,273	11,473,022	△ 1,391,749

(支出の部)

科 目	予 算 額	前年度予算額	比 較 増 減
人件費支出	3,642,230	3,621,492	20,738
教育研究経費支出	2,065,466	1,916,612	148,854
管理経費支出	272,615	287,974	△ 15,359
借入金等利息支出	9,813	8,894	919
借入金等返済支出	410,000	280,000	130,000
施設関係支出	264,809	1,442,983	△ 1,178,174
建物支出	64,314	1,432,983	△ 1,368,669
建設仮勘定支出	200,495	10,000	190,495
設備関係支出	148,224	183,050	△ 34,826
教育研究用機器備品支出	36,901	120,010	△ 83,109
管理用機器備品支出	1,374	7,958	△ 6,584
図書支出	52,389	54,791	△ 2,402
ソフトウェア支出	57,200	0	57,200
差入保証金支出	360	291	69
資産運用支出	636,889	597,145	39,744
第3号基本金引当特定資産繰入支出	181	755	△ 574
退職給与引当特定資産繰入支出	147,904	89,410	58,494
減価償却引当特定資産繰入支出	460,804	487,380	△ 26,576
100周年記念事業準備金引当特定預金繰入支出	15,000	12,000	3,000
事業計画準備金引当特定預金繰入支出	12,000	7,000	5,000
薬学部機器備品購入引当特定預金繰入支出	1,000	600	400
その他の支出	286,475	282,742	3,733
[予備費]	10,000	10,000	0
資金支出調整勘定	△ 344,597	△ 255,526	△ 89,071
翌年度繰越支払資金	2,679,349	3,097,656	△ 418,307
合 計	10,081,273	11,473,022	△ 1,391,749

(1) 資金収入

前年度予算比は次の通りである。学生生徒等納付金収入は3,912万円増の53億6,001万円、手数料収入は3,013万円増の1億7,208万円、寄付金収入は700万円増の3,517万円、補助金収入は6,365万円増の9億4,391万円となった。さらに、付随事業・収益事業収入は601万円増の1,443万円、受取利息・配当金収入は1,794万円減の1億753万円、雑収入は5,018万円増の1億8,275万円、前受金収入は7,126万円増の9億9,168万円となった。その他の収入は、7,046万円増の2億3,753万円となり、その主な要因は、退職給与引当特定資産取崩収入5,849万円増によるものである。また、資金収入調整勘定は6,007万円増の10億6,151万円の計上となった。なお、資産売却収入及び借入金等収入については2021年度に予定がないため予算の計上はしていない。

以上により、資金収入合計は、13億9,174万円減の100億8,127万円の計上となった。

(2) 資金支出

前年度予算比は次の通りである。人件費支出は2,073万円増の36億4,223万円、教育研究経費支出は1億4,885万円増の20億6,546万円、管理経費支出は1,535万円減の2億7,261万円、借入金等利息支出は91万円増の981万円、借入金等返済支出は1億3,000万円増の4億1,000万円となった。施設関係支出は11億7,817万円減の2億6,480万円となり、その主な要因は、建物支出13億6,866万円減によるものである。さらに、設備関係支出は3,482万円減の1億4,822万円、資産運用支出は3,974万円増の6億3,688万円の計上となり、その主な要因は、退職給与引当特定資産繰入支出5,849万円増、減価償却引当特定資産繰入支出2,657万円減によるものである。また、その他の支出は373万円増の2億8,647万円、資金支出調整勘定は8,907万円増の3億4,459万円の計上となった。

以上により、資金収入合計額100億8,127万円に対して、資金支出合計額74億192万円の計上とした結果、翌年度繰越支払資金は4億1,830万円減の26億7,934万円の計上となった。

これらから、2021年度末の資金の状況は「現金・預金」、「退職給与引当特定資産（退職資金特定資産を含む）」及び「第3号基本金引当特定資産」等からなる主要資産項目において、2020年度決算予測時点の189億7,843万円から4億8,067万円増加し、194億5,911万円となる。

主　要　資　産　項　目　推　移　表

(単位：千円)

項　　目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度予定	2021年度予定
現　金　・　預　金	3,296,965	2,995,093	3,148,210	3,097,656	2,679,349
退職給与引当特定資産 (退職資金特定資産を含む)	1,664,741	1,664,741	1,664,416	1,664,416	1,664,416
第2号基本金引当特定資産	0	500,000	0	0	0
第3号基本金引当特定資産	8,619,710	8,620,465	8,621,220	8,621,975	8,622,156
減価償却引当特定資産	7,645,361	7,800,794	8,272,706	8,760,086	9,220,890
有価証券口	1,000,000	500,000	0	0	0
100周年記念事業準備金引当預金	—	4,468	13,100	25,100	40,100
事業計画準備金引当預金	—	15,442	21,002	28,002	40,002
薬学部機器備品購入引当預金	—	—	600	1,200	2,200
小　　計	22,226,780	22,101,006	21,741,257	22,198,438	22,269,116
借　　入　　金	1,200,000	1,050,000	2,000,000	3,220,000	2,810,000
差引：純資金	21,026,780	21,051,006	19,741,257	18,978,438	19,459,116

VI. 法人の概要

1. 入学定員・収容定員と学生数(2020年5月1日現在)

<大学>

学部	学科	入学定員	入学者	充足率	収容定員	学生数	充足率
経済学部	経済学科	400	402	101%	1,570	1,637	104%
経営学部	経営学科	400	400	100%	1,570	1,614	103%
人文学部	英語英米文学科	110	113	103%	410	410	100%
	社会学科	125	141	113%	485	491	101%
法学部	法学科	215	218	101%	845	918	109%
薬学部	医療薬学科	100	78	78%	600	550	92%
合 計		1,350	1,352	100%	5,480	5,620	103%

<大学院>

研究科	入学定員	入学者	充足率	収容定員	学生数	充足率	
経済学研究科	修士課程	5	2	40%	15	3	20%
	博士課程	2	1	50%	10	1	10%
経営学研究科	修士課程	5	0	0%	15	1	7%
	博士課程	2	0	0%	6	1	17%
言語コミュニケーション研究科	修士課程	3	0	0%	9	0	0%
社会学研究科	修士課程	3	0	0%	11	2	18%
	博士課程	2	1	50%	6	2	33%
法学研究科	修士課程	3	2	67%	3	2	67%
医療薬学研究科	博士課程	3	1	33%	12	3	25%
合 計		28	7	25%	87	15	17%

<短期大学>

学科	入学定員	入学者	充足率	収容定員	学生数	充足率
商科第2部	100	97	97%	200	210	105%

2. 役員・評議員・教職員数(2021年2月1日現在)

【役員】

理事長 新井 英夫

理事 15名【学内5名(うち教育職員2名、事務職員3名)、学外10名】

監事 3名

【評議員】

38名【学内21名(うち教育職員14名、事務職員7名)、学外17名】

【教職員】

法人	計	教 職 員								派遣	総合計		
		教 育 職 員				事 務 職 員							
		専任 (再雇用)	特任	客員	非常勤	合計	専任 (再雇用)	嘱託	事務補助職員	合計			
法人	計	—	—	—	—	6(0)	0	30	36	36	5	41	
経済	計	33(0)	8	0	27	68	25(0)	10	0	35	103	0	103
経営	計	31(1)	10	0	31	72	29(0)	5	0	34	106	0	106
人文	計	23(1)	13	0	40	76	14(1)	5	0	19	95	0	95
法	計	20(1)	7	0	16	43	15(1)	4	0	19	62	0	62
薬	計	34(3)	4	0	17	55	6(0)	7	0	13	68	0	68
大学合計	計	141(6)	42	0	131	314	89(2)	31	0	120	434	0	434
短大	計	1(0)	10	0	11	22	2(0)	3	0	5	27	0	27
その他	計	0(0)	0	0	1	1	0(0)	0	0	0	1	0	1
総合計	計	142(6)	52	0	143	337	97(2)	34	30	161	498	5	503

VII. 年間行事予定【2021年4月1日～2022年3月31日】

<p>【4月】</p> <p>1日(木) 新入生各種オリエンテーション(～12日) " 新入生教務関係ガイダンス(～12日) " 短大各種ガイダンス(～12日) " 新任教職員辞令交付式 " 永年勤続者表彰式</p> <p>3日(土) 大学・大学院入学式(愛媛県民文化会館) " 令和2年度松山大学大学院・松山大学入学生歓迎式典 " 短大入学式(カルフール・ホール)</p> <p>13日(火) 大学前期一般授業(～8月9日) " 短大前期一般授業(～8月6日)</p> <p>下旬 父母の会成績相談会(～5月上旬)</p> <p>【5月】</p> <p>29日(土) 開学記念日 " 父母の会幹事会 " 文京会幹事会</p> <p>下旬 松山大学温山会総会・松山支部総会</p> <p>【6月】</p> <p>4日(金) 授業公開 上旬 松山大学(入試要項発表)説明会 中旬 四国地区大学総合体育大会(～7月中旬)</p> <p>【7月】</p> <p>31日(土) オープンキャンパス(～8月1日)</p> <p>【8月】</p> <p>11日(水) 大学夏季休暇(～9月20日) " 短大夏季休暇(～9月20日)</p> <p>【9月】</p> <p>下旬 大学院(第Ⅰ期)入学試験 " 大学院学内進学者特別推薦入学試験</p> <p>21日(火) 大学後期一般授業(～2月3日) " 短大後期一般授業(～2月3日)</p> <p>30日(木) 大学前期卒業式 " 短大前期卒業式</p>	<p>【10月】</p> <p>上旬 父母の会地区別懇談会・講演会(～11月中旬) 11日(月) 授業公開</p> <p>【11月】</p> <p>20日(土) 熟田津祭(～21日) 27日(土) 総合型・学校推薦型選抜入学試験(～28日)</p> <p>【12月】</p> <p>5日(日) 短大推薦型選抜入学試験 27日(月) 仕事納め 28日(火) 大学冬季休暇(～1月4日) " 短大冬季休暇(～1月4日)</p> <p>【1月】</p> <p>5日(水) 仕事始め 15日(土) 大学入学共通テスト(～16日)</p> <p>【2月】</p> <p>1日(火) 一般選抜入学試験(薬学部) 5日(土) 大学春季休暇(～3月31日) " 短大春季休暇(～3月31日) 9日(水) 一般選抜入学試験(文系学部) 上旬 外国人留学生入学試験 " 部活動表彰式 中旬 大学院(第Ⅱ期)入学試験 下旬 学内合同就職セミナー</p> <p>【3月】</p> <p>1日(火) 短大一般選抜入学試験 上旬 大学院(第Ⅲ期)入学試験(医療薬学研究科) " リーダー研修会 15日(火) 短大卒業式(カルフール・ホール) 18日(金) 大学・大学院卒業式(愛媛県民文化会館) 下旬 各種ガイダンス(在学生) 31日(木) 退職式</p>
--	---

※各行事日程については変更となることがあります。